

業務実績等報告書
(平成 30 年度における業務の実績等)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第 3 2 条第 2 項及び独立行政法人経済産業研究所の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成十三年経済産業省令第百一号）第 5 条に基づき、平成 30 年度における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果は以下の通り。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の実績と評価	
(1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務	
法人の業務実績・自己評価	
業務の実績	自己評価
<p>イ 中期計画及び年度計画の実施状況</p> <p>○平成 28 年度から新たに第 4 期中期目標期間（平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間）がスタートし、第 4 期中期目標に示された経済産業政策の 3 つの中長期的な視点に沿った研究活動を行うべく、9 つの研究プログラムを設定した。</p> <p>・経済産業政策の 3 つの中長期的な視点</p> <p>I 世界の中で日本の強みを育てていく</p> <p>II 革新を生み出す国になる</p> <p>III 人口減を乗り越える</p> <p>・平成 28 年度に設定した研究プログラム</p> <p>○マクロ経済と少子高齢化</p> <p>○貿易投資</p> <p>○地域経済</p> <p>○イノベーション</p> <p>○産業フロンティア</p> <p>○産業・企業生産性向上</p> <p>○人的資本</p> <p>○法と経済</p> <p>○政策史・政策評価</p> <p>（さらに、これらの分野にとどまらない領域や複合分野についての研究テーマを「特定研究」として実施した。</p> <p>ロ 当該事業年度における業務運営の状況</p> <p>1. 研究成果（プロジェクト毎概要）</p> <p>○平成 30 年度は、合計で 64 の研究プロジェクトを実施した。（29 年度：69 研究プロジェクト）</p> <p>①マクロ経済と少子高齢化(7)</p> <p>1. 少子高齢化が進行する中での財政、社会保障政策（北尾早霧 FF）（H28.6～H30.5）</p> <p>2. 少子高齢化における個人のライフサイクル行動とマクロ経済分析：財政・社会保障政策の影響（北尾早霧 FF）（H30.8～R2.7）</p> <p>3. 為替レートと国際通貨（小川英治 FF）（H29.7～R1.6）</p> <p>4. 日本と中国における介護産業の更なる発展に関する経済分析（殷婷 F）（H29.7～R1.6）</p> <p>5. エビデンスに基づく医療に立脚した医療費適正化策や健康経営のあり方の探求（縄田和満 FF）（H29.8～R1.10）</p> <p>6. 経済成長に向けた総合的分析：ミクロ、マクロ、政治思想的アプローチ（小林慶一郎 FF）（H29.12～R1.11）</p> <p>7. East Asian Production Networks, Trade, Exchange Rates, and Global Imbalances (THORBECKE, Willem SF) (H30.2～R2.1)</p>	<p>評価及び当該評価を付した理由</p> <p>評価：A</p> <p>理由：</p> <p>経済産業政策の中長期的な視点に沿った 64 の研究プロジェクトを実施し、53 件の査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録がなされるなど、学術的に高い成果を挙げた。こうした調査研究活動を通じて、国際的な研究機関評価機関である IDEAS より、アジアナンバーワンの経済系シンクタンクとしての評価を維持している。また、「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」（山ロー男 VF）プロジェクトによる諸外国の EBPM の動向や具体事例の研究が政府における EBPM 施策の深化に貢献したほか、「企業統治分析のフロンティア」（宮島英昭 FF）プロジェクトでは、平成 30 年 9 月の CGS ガイドライン改訂において分析結果が多く盛り込まれ、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させる上で、今後の政策立案に大いに役立つ研究となった。「現代国際通商・投資システムの総合的研究（第 IV 期）」（川瀬剛志 FF）プロジェクトで行った既存の FTA/EPA やこれまでの関連する紛争解決の判断等についての精査は、条文提案を行う上で有効であった。また「労働市場制度改革」（鶴光太郎 FF）プロジェクトは、今後の高齢者雇用の課題として、仕事満足度や就業意欲を高める点を考慮することが重要であり、高齢者のキャリアパスをしっかりと整備する必要性を示しており、政府が方針を検討する際に有効とされた。さらには「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」（楡井誠 FF）や「社会保障の中長期課題への対応に関する研究」（小塩隆士 FF）には経済産業省の政策実務者が多数参画し、第四次産業革命下における組織や人の変革の必要性や、行動経済学を活用したナッジの政策応用など、研究会における議論・検討が「成長戦略実行計画（令和元年 6 月 21 日閣議決定）」や「経済財政運営と改革の基本方針（令和元年 6 月 21 日閣議決定）」など、政府の方針検討に大きく貢献し、経済産業省等の政策実務者からも高い評価を得た。さらには、G20 大阪首脳会議等に提出された T20 コミュニケには RIETI から 28 論文（ポリシーブリーフ）が引用されるなど、国際的なインパクトも創出した。</p> <p>（主な評価指標に係る自己評価の詳細は以下のとおり。）</p>

<代表プロジェクトの概要>

- ・ 少子高齢化における個人のライフサイクル行動とマクロ経済分析：財政・社会保障政策の影響（北尾早霧 FF）

今後数十年にわたり急速な高齢化が進行する日本において、中長期的な人口構造の変化・財政収支の推計を踏まえた経済分析と、それに基づいた政策議論が欠かせない。政策の違いによって、異なる年齢・社会経済層の家計がそれぞれどのような影響を受けるか、さらに現行・将来世代間で生じるトレードオフを理解することが、政策議論における鍵となる。当研究プロジェクトでは、ライフサイクルにおけるマイクロ個人の意味決定をベースとしたマクロ経済モデルを構築し、少子高齢化の進む経済における制度改革による個人行動の変化を数量分析する。マイクロデータや制度の詳細をモデルに組み込むことにより、政策の違いによるマクロ経済および個人の厚生への影響をより精緻に分析することを目標とする。

- ・ 日本と中国における介護産業の更なる発展に関する経済分析（殷婷 F）

日本は世界でも類を見ない超高齢社会に突入し、新たな課題に直面している。その中で介護産業の生産性向上は極めて重要な政策課題となる。また、介護サービスに対して巨大な潜在的需要を有する隣国である中国は介護に対する認識も高まっているため、今まで蓄積してきた介護サービスのノウハウを中国へ輸出する絶好機となっている。当研究プロジェクトは、詳細かつ膨大な個人・家計・施設情報が入手可能な既存データを用いて、日本と中国に即したモデルを構築、推計することに加え、日中の介護産業についてそれぞれデータベースを構築し、それぞれの実態を把握した上で、経済的観点から一連の実証的分析を行う。第1に、日本の介護施設について包括的なデータベースを構築し、質を考慮したアウトプット関数の推計、質自体に関する分析、料金に関する分析および質の改善に対して報酬上のインセンティブを与えることがアウトプットの改善につながるかどうかといった効率性の分析を行う。また、他産業のデータを用いて、介護産業との比較分析をすることによって相違点を明らかにし、成長産業としての政策支援のあり方、雇用創出などに対する政策提言を行う。第2に、インターネット・サーベイを通じてコンジョイントデータを構築することによって日中の介護サービス内容と料金設定などの需要側の実態や相違点を明らかにする。現在成長の初期段階にある中国において、どのような介護サービスを提供すべきか、さらに日本の介護産業がどのように参入すべきなのか、という問いについても答えを提供できる。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	6件	14件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

- ・ **日本における財政の持続可能性：解決すべき課題**

（南カリフォルニア大学・セラハッティン・イムロホログル、北尾早霧 FF、明治大学・山田知明、DP:18-E-064）

社会保障制度の詳細を含む世代重複型モデルを構築し、最新のマイクロデータと政府統計を用いて推計された異質な個人の所得・労働供給プロファイルを組み込み、今後の財政・マクロ経済指標のシミュレーションを行った。

何らかの単一の政策や制度改革を実施するだけでは、膨張し続ける累積債務の拡大に歯止めをかけることはできないが、年金受給開始年齢引き上げ、健康保険と介護保険の高齢世代の自己負担割合見直し、女性の働き方改革促進など、さまざまな手段を動員すれば、財政を持続可能にできることが明らかになった。

成長戦略や少子化対策は重要であるが、同時に各種社会保障制度改革に一刻も早く取り組む必要がある。

現行制度や財政状況について最大限正確なモデル化の試みは、中長期マクロ・財政と政策対応の関係を考える上で、政策に資する研究となった。

・高齢者介護サービスについての選好調査：コンジョイント・サーベイ実験による推定

(広島大学・金子慎治、東京大学・川田恵介、殷婷 F、DP:18-E-082)

介護の質の問題、特に利用者の家族が望むサービスとはどのようなものかを、仮想実験法を用いたインターネット調査から得たデータを用いて実証分析を行った。

入居する部屋の条件に回答者は大きく反応していること、介護サービスの「量」と「質」の両立という観点からは、介護労働者の国籍が持つ効果も重要であることが明らかになった。

今後も外国人介護士を積極的に受け入れる場合は、潜在的利用者が持つ忌避感を緩和するような政策、語学力や介護技能の公的保証やそのような制度が存在することの広報活動等、を充実させる必要性を示す結果であると考えられる。

②貿易投資(8)

1. デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析 (富浦英一 FF) (H29.5~R2.3)
2. グローバルな企業間ネットワークと関連政策に関する研究 (戸堂康之 FF) (H29.7~R1.6)
3. 貿易自由化政策の効果に関する研究：90年代以降の日本に関するマイクロデータを用いた分析 (浦田秀次郎 FF) (H29.7~R1.6)
4. オフショアリングの分析 (石川城太 FF) (H29.11~R1.10)
5. 現代国際通商・投資システムの総合的研究 (第IV期) (川瀬剛志 FF) (H29.12~R1.11)
6. 直接投資および投資に伴う貿易に関する研究 (神事直人 FF) (H30.4~R2.3)
7. 流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究 (張紅詠 F) (H28.6~H30.5)
8. 海外市場の不確実性と構造変化が日本企業に与える影響に関する研究 (張紅詠 F) (H30.11~R2.10)

<代表プロジェクトの概要>

・デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析 (富浦英一 FF)

デジタル技術が高度化・普及する中で、企業のグローバル行動がどう行われているのかについて、データを用いた実証分析を行う。特に、これまでその重要性にも関わらず実態が余り明らかでなかった国境を越えたデータ移動について、日本企業に対する調査により実態把握を試みる。また、輸出、海外直接投資、海外アウトソーシング、企業内貿易、貿易仲介といった多様なグローバル行動について、企業データを用いて、その相互作用、情報コストの影響などについて分析を加える。

・流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究 (張紅詠 F)

当研究プロジェクトでは、(i) 企業サーベイに基づいた企業パネルデータを構築し、不確実性と企業経営との関係の分析、(ii) 不確実性と設備投資・雇用に関する分析、(iii) 日本企業がグローバル・バリュー・チェーンへの参加とマクロ経済ショックの影響に関する分析、(iv) サービス貿易規制がもたらす日本企業の海外展開への影響に関する分析を課題として取り上げ、実証的研究を行う。これらの分析をもとに、日本の経済産業政策の形成に必要なエビデンスを提供する。

・現代国際通商・投資システムの総合的研究 (第IV期) (川瀬剛志 FF)

デジタル貿易の多国間ルール形成を扱う。インターネットは今やリアルな物品・サービス貿易の不可欠な取引手段と化し、更に「第4次産業革命」の時代では、ビッグデータのようなデジタル情報自体が物品のように取引される。こうしたデジタルエコノミーの国際的展開により、自由・無差別なデジタル貿易を保障するルール形成が急務である。従来このようなルール形成は主に地域経済統合 (FTA/EPA) の文脈で発展してきたが、昨今特に WTO において多国間のルール形成の必要性が再認識されている。このような背景に鑑み、当研究プロジェクトでは、各国における自由・無差別なデジタル貿易の障壁となる規制の調査・分析、FTA で形成されるデジタル貿易ルールの比較検討を中心に、多国間デジタル貿易ルール形成の基礎研究など、政策担当者が条文提案等を行う上で示唆となる研究を実施する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	28件	13件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・選挙のための保護主義と貿易ショック：候補者データを利用した実証分析-（伊藤万里 RA s、DP:18-E-034）

選挙区での1人当たりの輸入の増大は、候補者の保護主義的な政策を選考する確率を高める。

この効果は特に近年輸入の急増が見られる中間財などの生産向けの輸入に確認でき、輸出増加による相殺効果を考慮してもなお残る頑健な傾向である。選挙の重圧が強い（非現職、衆議院、得票マージンが低い）候補者ほど、輸入増加によって受ける保護主義化の効果が顕著である。

以上から、保護主義の抑制を考えるためには、貿易面だけでなく、選挙に際して政治家の間で異なる重圧の程度を考慮に入れる必要があることがわかる。

・企業の先行き見通しの不確実性—法人企業景気予測調査のパネルデータによる分析—（森川正之副所長、DP:18-J-017）

（この研究成果は内閣府「日本経済2018-2019」で引用された）

ビジネス・サーベイの回答の選択肢の設定（「不明」「わからない」といった選択肢の有無）によって、事後的な予測誤差の計測結果には大きな違いが生じることを示唆している。また、「不明」「わからない」などの選択肢がない場合でも、回収率が低い企業サーベイでは、回収率の変動自体が先行き不確実性を反映して動く可能性があり、業況などに関する企業サーベイの調査票の設計や調査結果の解釈に当たっては、こうした点に注意する必要があることを示唆している。

先行き「不明」という回答は、事後的な予測誤差に基づく不確実性指標とは異なり、次期の調査結果を待つことなく利用可能であり、リアルタイム性の高い指標として有用性が高いことを示唆している。「法人企業景気予測調査」の場合、「不明」回答割合は、企業規模別、産業別に公表されており、景気の先行き判断に際して、企業が直面している不確実性を把握することが重要になっており、景気予測に携わる実務者においては、「不明」回答割合の動きに着目することも有益であることを示唆している。

③地域経済(10)

1. 人口減少下における地域経済の安定的発展の研究（浜口伸明 FF）（H30.1～R1.12）
2. 組織間のネットワークダイナミクスと企業のライフサイクル（齊藤有希子 SF）（H30.6～R2.6）
3. 組織間ネットワークのダイナミクスと地理空間（齊藤有希子 SF）（H28.5～H30.4）
4. 経済集積を基本単位とする地域経済分析経済集積の空間パターンと要因分析手法のための実証枠組の構築（森知也 FF）（H31.1～R2.12）
5. 経済集積の空間パターンと要因分析のための実証枠組の構築（森知也 FF）（H28.6～H30.5）
6. 固定資産税の経済・財政効果と改革の方向性（佐藤主光 FF）（H28.6～H30.9）
7. コンパクトシティに関する実証研究（近藤恵介 F）（H29.9～R1.8）
8. 都市内の経済活動と地域間の経済活動に関する空間経済分析（田淵隆俊 FF）（H29.10～R1.9）
9. イノベーションを生み出す地域構造と都市の進化（中村良平 FF）（H29.10～R1.9）
10. 地域経済と地域連携の核としての地域金融機関の役割（家森信善 FF）（H30.1～R1.12）

<代表プロジェクトの概要>

・組織間ネットワークのダイナミクスと地理空間（齊藤有希子 SF）

日本の企業の競争力の源泉として、組織間の強いつながりによる効果（『つながり力』）に焦点をあて、組織間ネットワークのダイナミクスを研究する。組織間のつながりとして、企業間の取引ネットワークや知識波及に関するネットワークがあり、それらのネットワークの構築には地理的な障壁が存在する。一方で、ネットワークはグローバルに広がっており、『つながり力』の活用には、国内における組織間の強いネットワークとともに、海外との効率的なネットワークの構築が不可欠である。ネットワーク構築支援への政策インプリケーションを得るため①地理的な障壁が削減された時に、企業間の取引ネットワークがどのように変化し、企業業績につながるのか。また、組織間の共同研究活動や引用関係にみるネットワークが変化し、知識創造活動の生産性に影響を及ぼすのか。②国内取引ネットワークと国際貿易の間にはどのような関係があり、ともに変化しているのか。直接貿易だけでなく、間接貿易も考慮に入れ、効率的なネットワーク構築への示唆を得る。

・経済集積の空間パターンと要因分析のための実証枠組の構築（森知也 FF）

当研究プロジェクトでは、経済立地の代表的形態である集積について、それらの地図上での検出、空間分布解析、要因分析、異なる経済活動間で生じる集積の協調、および、それにより形成される地域経済圏の同定までを統一的に行う実証手法を開発し、1980年以降の日本の地域産業構造の変化を特徴付ける。主として産業間で集積度の変動が大きい製造業を対象とするが、特許公開データを用いて、研究開発活動の集積についても分析し、知識創造型の経済活動の空間パターンについて、初めての体系的な特徴付けを試みる。また、地域経済圏は一般に行政地域を超越して形成されることから、持続的な地域産業政策に向けた広域連携の方向性について具体的示唆を得ることが期待できる。

・都市内の経済活動と地域間の経済活動に関する空間経済分析（田淵隆俊 FF）

都市・地域の経済は、特に国際貿易や労働市場と密接にかかわっている。グローバル化、サービス経済化、少子高齢化が進行する状況のもとで、都市・地域が持続的に発展するための要因を分析する。また、さまざまな所得階層や人種が空間的にどのように集中もしくは分離して立地するかについて、空間経済学的アプローチによって分析し、都市間および都市内のさまざまな経済格差が発生する要因を明らかにする。都市経済に関連する経済地理学、貿易論、交通経済学、労働経済学、開発経済学における研究成果と融合することによって、厚生経済学のおよび社会的に望ましい都市地域政策を導き出す。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	22件	17件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・企業ダイナミクスの構造変化：企業間ネットワークと地理空間の観点から

（早稲田大学・小倉義明、齊藤有希子 SF、PDP:18-P-004）

（この研究成果は経済産業省「2018年版中小企業白書」で引用された）

前例のない高齢化が、企業成長と退出にみる企業ダイナミクスに与える影響を過去10年分のパネルデータを用いて分析した。分析より、過去10年間、企業の参入退出、代表者の交代がさほど進展しなかったことが影響して、企業年齢、代表者年齢ともに上昇していること、およびこの傾向は都市部より地方において顕著であることが明らかとなった。企業と代表者の高齢化は企業成長を阻害する。また、代表者の高齢化は退出を増加させるので、今後の退出の増加が予想される。地方においては、企業立地の密度が低いことが新たな取引先の探索費用の増加につながっていると見られ、取引先退出に起因する企業退出、すなわち退出の連鎖が起きやすい傾向がある。これらの結果は、企業の年齢ステージや地域に合わせた政策の必要性を示唆している。

・都市間貿易（森知也 FF、ハインリッヒ・ハイネ大学/DICE・イエンス・ウォナ、DP:18-E-067）

国内の地域間貿易構造の定量評価において従来から一般的に用いられてきた重力モデルに対して経済集積理論の成果を明示的に反映することにより、地域間貿易構造の定量評価の精度を抜本的に改善し、産業・輸送インフラ政策の立案・事後評価に役立つ実証枠組を提案した。

物流センサス個票から得られる小分類産業程度に非集計された 212 の産業・品目毎の市町村間貿易データを用いて、日本の地域経済が、多地域・多産業経済集積理論が示唆する階層的な都市システムとして明確に特徴づけられることを示した。

これを用い、都市群の階層構造を貿易データから同定し、その構造に整合的な重力モデルを構築して都市間貿易を定量評価することにより、国レベルの産業・インフラ政策の各産業・地域への波及効果について、より精度の高い定量評価が可能となる。

・スキル・トランスファーと国際移民：高スキル労働者の英語圏への移住に関する理論分析（東京大学・中川万理子、DP:18-E-083）

国際移民に伴う言語的相違から生じる国際的なスキル移転の困難さが、国際移民活動にどのような影響を与えるのかを、n カ国新経済地理学モデルを用いて分析した。

英語圏の方が非英語圏よりも、高スキル労働者にとって言語的障壁が小さくスキル移転に際した摩擦が小さいために、移住先として選択されやすい傾向にあることが示された。

日本のような非英語圏国が、スキル移転を容易にすることで潜在的な高スキル移民に働きかける言語政策以外の方法としては、出身国で取得した職業ライセンスを移住先でも適用しやすくすること、出身国で取得したライセンスをある程度は活用できるようにすること、なども考えられる。

④イノベーション(5)

1. イノベーション政策のフロンティア：マイクロデータからのエビデンス（長岡貞男 FF）（H29.10～R1.9）
2. 企業において発生するデータの管理と活用に関する実証研究（渡部俊也 FF）（H28.8～H30.9）
3. データと AI 利活用促進をグローバルに展開するための制度とマネジメントに関する研究—グローバルデータサプライチェーンの確立に向けて（渡部俊也 FF）（H31.3～R3.2）
4. IoT の進展とイノベーションエコシステムに関する実証研究（元橋一之 FF）（H29.5～H31.3）
5. ハイテクスタートアップの創造と成長（本庄裕司 FF）（H29.10～R1.9）

<代表プロジェクトの概要>

・ハイテクスタートアップの創造と成長（本庄裕司 FF）

「新技術基盤型企業」(new technology-based firms; NTBFs) の育成にあたっては、事業の不確実性ゆえに外部組織との提携を視野に入れたスタートアップエコシステムが重要と考えられている。当研究プロジェクトでは、日本のハイテクスタートアップやベンチャーキャピタルの実態を明らかにし、スタートアップエコシステムの課題を論じる。とくに、既存組織の役割に注目して、ハイテクスタートアップと外部の既存組織との提携、さらには、スピノフやコーポレートベンチャーキャピタルといった既存組織から派生した組織の実態を明らかにする。日本の経済状況に見合ったスタートアップエコシステムの構築に向けて、既存組織との連携やネットワークを通じたハイテクスタートアップのイノベーションを論じていく。

・IoT の進展とイノベーションエコシステムに関する実証研究（元橋一之 FF）

あらゆるモノがインターネットによってつながる IoT の進展によって、既存の産業構造の枠組みが大きく変わる中で、日本企業は、得意としてきた「モノ」中心モデルから、「ソリューション」提供モデルへの変革を迫られている。また、イノベーションに関する自前主義を脱却し、エコシステム戦略を取ることが重要である。ここでは、デジタル経済時代のイノベーションのあり方について、コンセプト整理、データベースの構築および実証研究を進め、イノベーション政策の企画立案にあたってのエビデンスを提供する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	15件	22件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・日本の起業家と起業支援投資家およびその潜在性に関する実態調査（中央大学・中村寛樹、本庄裕司 FF、DP:19-J-015）

経済産業研究所で実施したアンケート調査の結果をもとに、日本の起業家とエンジェル投資家およびその潜在性に関する実態について明らかにした。

1) 日本の起業家は 3.6%にすぎない一方で、起業家予備群は 7%（連続起業家予備軍と起業家予備軍の合計）、起業全般に関心ある人は 7.4%におよぶ。2) 日本のエンジェル投資家は 4.7%である一方で、エンジェル投資家予備群は 5.3%、エンジェル投資に関心ある人は 4.7%におよぶ。3) 実際の起業やエンジェル投資を阻害している最も大きな要因は資金不足である。4) 起業には資金調達支援、エンジェル投資には少額投資の環境整備が最も必要とされている、といった知見を得られた。

今後、起業家とエンジェル投資家をつなぐ、いわゆるアントレプレヌール・エコシステムを活性化させるには、起業家とエンジェル投資家の関係を詳細に把握することが重要となる。

・特許データと意匠データのリンケージ：創作者レベルで見る企業における工業デザイン活動に関する分析（池内健太 F、元橋一之 FF、DP:19-J-017）

特許権データと意匠権データを発明者・創作者レベルで接続して、企業内のデザインイノベーションに関する組織について定量的な分析を行った。発明者を含まない純粋なデザイン活動の成果としての意匠権数の割合は上昇傾向にあり、発明活動と意匠活動について、人レベルの役割分担が進んでいる。

技術的活動とデザイン活動の分業が進むことで、専門的なデザイン人材が育成され独立系デザインハウスの設立など、組織を超えたイノベーションの協業にも寄与していると考えられる。

・中国の地域イノベーションシステム：深センを中心とした技術、資金、人材の現状（元橋一之 FF、PDP:18-P-011）

（この研究成果は経済産業省「平成 30 年版通商白書」で引用された）

特許データとベンチャーキャピタル投資データを用いて、深センのイノベーションシステムの特徴を、北京、上海と比較しながら明らかにした。北京、上海と異なり深センにおいては大学や公的研究機関のプレゼンスが小さい。その一方で、Huawei や ZTE といった通信機器メーカー、最近では Tencent などの IT 企業が台頭してきており、民間企業が中心となったイノベーションシステムが出来上がっていることが特徴的である。また、深セン市においては、南山区、特にその中でも国家級ハイテクゾーンが位置する「粤海街道」地区に研究開発ベンチャー企業が集中していることが分かった。これらのハイテクベンチャーはここ数年で急増しており、人材の供給源としては地元の大企業（特に地理的近接性が高い ZTE などのハイテク企業）が重要であることが分かった。また、特許データにおける発明者の組織間移動の状況を見ると、ベンチャー企業における人材の流動性は主にローカルで回っているという結果を得た。従って、日本企業など外部からこの地域のイノベーションのダイナミズムを取り込むためには中に入り込むことが必要ということである。多くの企業がシリコンバレーで行っているように CVC を現地において、ベンチャー企業とのネットワークを構築することが有効と思われる。

⑤産業フロンティア(11)

1. 経済主体間の非対称性と経済成長（吉川洋 FF）（H29.7～H31.3）

2. 企業金融・企業行動ダイナミクス研究会（植杉威一郎 FF）（H29.7～R1.6）
3. 産業組織に関する基盤的政策研究（大橋弘 FF）（H30.1～R1.12）
4. 2020年後における電力市場設計の課題（八田達夫 FF）（H30.10～R2.9）
5. 生産性格差と産業競争力（野村浩二 FF）（H30.1～R1.12）
6. 産業分析のための新指標開発とEBPM分析：サービス業を中心に（小西葉子 SF）（H29.12～R1.11）
7. 経済ネットワークに基づいた経済と金融のダイナミクス解明（青山秀明 SF）（H30.7～R2.6）
8. グローバル化・イノベーションと競争政策（川濱昇 FF）（H30.1～R1.12）
9. マクロ・プルーデンシャル・ポリシー確立のための経済ネットワークの解析と大規模シミュレーション（青山秀明 FF）（H28.6～H30.5）
10. 日本の農政思想史と農業の構造改革（山下一仁 SF）（H30.2～R2.1）
11. 人工知能のマクロ・ミクロ経済動態に与える影響と諸課題への対応の分析（馬奈木俊介 FF）（H30.3～R2.2）

<代表プロジェクトの概要>

- ・産業分析のための新指標開発とEBPM分析：サービス業を中心に（小西葉子 SF）

近年のビッグデータ、AI、IoT 技術の活用の広まりを経て、データと技術が揃ったことにより今まで困難だった業種の分析や EBPM が実現可能となってきている。当研究プロジェクトでは、GDP、労働市場に占める割合が増大し、その実態を把握するための統計データに対するニーズが高いサービス業について、政府統計を補完するような経済指標を開発することを目的とする。具体的には、販売動向、競争力、景況感、生産性といった有用性の高いデータの提供を目指し、それらを用いた実証分析を行う。また、サービス業の中でも、物流、通信、金融といった生活に密接したインフラ整備について、ビッグデータを利用してEBPMによる政策評価や提言を試みる。

- ・マクロ・プルーデンシャル・ポリシー確立のための経済ネットワークの解析と大規模シミュレーション（青山秀明 FF）

当研究プロジェクトでは、大規模経済データ、特に CRD による中小企業データと RIETI が所有する取引ネットワークデータについて、その解析とモデル構築・シミュレーションを行い、それをマクロ・プルーデンシャル・ポリシーの定義付けと確立につなげる。マクロ経済現象の本質は、多数の異質な経済主体間が相互作用しあい、その結果として集団運動がおこることにある。景気変動、連鎖倒産を含む経済危機はまさにその代表的な現象である。したがって、危機を検出し、それに対応するべくマクロ・プルーデンシャル・ポリシーを確立するには、この集団運動を検出し、そのダイナミクスのモデル化をすることが第一義的意味を持つ。一方、大規模経済データに含まれる企業などの経済主体の数は1年で100万社程度におよぶ。これは世界に類を見ない、わが国が誇る実体経済データである。したがって、これらを手元に持って研究を行うことで世界レベルの研究成果が得られる。そこで当研究プロジェクトでは京コンピュータとも連携することで、大量の計算資源を投入して、他に類を見ない大規模解析を行う。これにより、当研究では、これまで定義があいまいであったマクロ・プルーデンシャル・ポリシーに定量的に検証可能な定義を与えることができ、それに基づいたマクロ経済の状態のモニタリング方法の確立、それに基づく政策の検討、外的なショックや仮想的なショックが発生した場合のシミュレーションに活用し、政策提言へとつなげることができる。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	38件	19件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

- ・近年の我が国の地域別旅行者数に関するジップ法則とジブラ法則：訪日旅行者と邦人旅行者の比較-（小西葉子 SF、京都大学経済研究所・西山慶彦、DP:19-J-008）

日本人による国内旅行の方が外国人旅行者と比較して滞在客数に地域差が少ないことがわかり、このことは外国人旅行者の滞在先の方が集中しており、日本人の旅行の理由が観光、出張、友人知人との会合、帰省など多岐に渡っていることを示唆している。延べ宿泊者の市区町村順位は、日本人旅行者の順位変動が少ないのに対し、外国人旅行者の順位変動が多いことわかり、このことは外国旅行者については、各地域の魅力が相対的であること、また嗜好の変化や地域の受け入れ努力が影響する余地があることを示唆している。

延べ宿泊者の年平均成長率は、日本人旅行者の 0.2%に対し、外国人旅行者は 28.8%と高いことが明らかになった。

- ・日本における連鎖倒産の実証分析（荒田禎之 F、DP:18-E-040）

個々の企業レベルでの連鎖倒産のリスク、つまり統計的に有意な倒産確率の上昇があるにもかかわらず、シミュレーションでは多くの企業を巻き込むような大規模な連鎖倒産はほとんど発生しえず、局所的な連鎖倒産にとどまることが明らかになった。

この一見すると矛盾するような結果は、ネットワークの構造によって説明される。一般に、ネットワークの構造は連鎖倒産のようなネットワーク上の伝播に対して、2つの相反する効果をもたらす。1つは企業同士がつながることによって、倒産の負のショックが伝わる「パス」を作り、連鎖倒産のリスクを上昇させる効果である。もう1つは、特にネットワークが密になると、企業の取引先の企業数は増大するため、その内のわずか1社の倒産は多数ある取引先のごく一部に過ぎず（リスク分散）、連鎖倒産のリスクを減少させるという効果である。当研究の分析では、この後者のリスク分散の効果が前者よりも強く働いているため、ネットワークそれ自体が大規模な連鎖倒産を阻止する役割を果たしていることが示唆される。

⑥産業・企業生産性向上(5)

1. 東アジア産業生産性（深尾京司 FF）（H29.4～H31.3）
2. 企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析（細野薫 FF）（H29.5～H31.4）
3. 生産性向上投資研究（宮川努 FF）（H29.7～R1.6）
4. 医療・教育サービス産業の資源配分の改善と生産性向上に関する分析（乾友彦 FF）（H29.7～R1.6）
5. 地域別・産業別生産性分析と地域間分業（徳井丞次 FF）（H29.7～R1.6）

<代表プロジェクトの概要>

- ・企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析（細野薫 FF）

企業の多様な経済活動の中から、企業成長のエンジン（要因）を多面的に考察する。具体的には企業・事業所・品目レベルのマイクロデータを用い、(1)研究開発・イノベーションによる企業成長と生産性向上、(2)海外展開と企業成長に関する実証分析を行う。さらに、企業成長と産業との相互依存関係の観点から、(3)産業の資源配分と生産性に関する実証分析を行う。

中小企業庁での勉強会講師、意見交換等も行い政策立案に貢献した研究となった。

- ・生産性向上投資研究（宮川努 FF）

当研究会の目的は2つある。1つは、包括的な投資勘定の推計を行い、JIP データベースの投資勘定推計のサポートを行うことである。08SNA によって国民経済計算の投資勘定は充実し、近い将来資本サービスの推計やオリジナルな芸術作品の推計も取り入れる予定となっている。当研究会では、JIP の研究会（東アジア産業生産性（深尾京司 FF））と連携しながら、こうしたマクロレベルでの資本勘定の充実に対応した産業別の投資勘定を作成する予定である。産業別の無形資産の推計は、こうした新しい JIP の資本勘定と重なる面もあるが、一方で、企業特殊的人的資本投資については、今後とも公式に推計される可能性は少ない。しかしながら、この推計結果は公表以来、自民党、経済産業省、厚生労働省、内閣府、経済団体など多くの官庁や組織から政策形成の基礎としてニーズがあるため、他の無形資産投資と同様推計を行っていききたい。もう1つは、こうした多様な資本勘定を作成するためのミクロ的な

基礎に関する研究も行っていく。当研究では、すでに分析事例が多くある通常の設備投資よりも、サービス業、非営利組織における多様な投資と生産性の関係について研究を行っていく。

・医療・教育サービス産業の資源配分の改善と生産性向上に関する分析（乾友彦 FF）

当研究プロジェクトは、医療と教育を取り上げて、詳細なマイクロ・データを活用することでサービスの質を調整したアウトプットや生産性を計測し、生産性の決定要因を分析する。特に因果関係の検証に注力し、政策形成や評価に資することを目的とする。医療に関しては資源配分の問題に焦点を当て、教育に関しては教育政策や実践の効果測定に焦点を当てた分析を行う。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	17件	14件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・産業別労働生産性の国際比較：水準とダイナミクス（東洋大学・滝澤美帆、一橋大学・宮川大介、PDP：18-P-007）

供給サイドの制約（例：労働力人口の減少）に直面する日本において、生産性向上が実務・政策面における最重要課題の1つとなっている。生産性向上に向けた効果的な方策を検討するためには、生産性を巡る現状を正確に理解する必要があるだろう。こうした問題意識を踏まえて、本稿では、まず、分析用のデータセットが入手可能な最新年次である2015年の産業レベルデータを用いることで、近年の日本における産業別労働生産性が他の先進諸国（米、独、英、仏）に比してどの程度の「水準」にあるのかを確認する。その上で、2015年までの約20年間に亘る産業別労働生産性に関する成長パターン（ダイナミクス）を、その構成要素である「付加価値」（アウトプット）と「労働投入」（インプット）の変動に分解して描写する。本稿での主たる発見は以下の通りである。第1に、日本の非製造業における近年の低労働生産性水準は、労働投入の減少ではカバー出来ない付加価値の低下を主因として生じている。第2に、製造業の幾つかの業種では、これらの両要素に関する多様な変動を通じて労働生産性の成長を実現している。第3に、これらの結果を他国の産業別労働生産性水準でベンチマークした場合、ごく一部の業種（例：対事業所サービス）を除いて、ほぼ全ての日本の産業において米国に比して労働生産性水準が低下している。第4に、こうした過去20年に亘る産業別労働生産性のダイナミクスを各年毎に対前年比で記述したところ、長期のダイナミクスの背後に、短期における多様なダイナミクスが存在していることが確認された。

・どのような企業のサービスの質が高いのか—顧客満足度指数を利用した実証分析—（一橋大学・石川貴幸、日本生産性本部・枝村一磨、東洋大学・滝澤美帆、一橋大学・宮川大介、宮川努 FF、DP:18-J-027）

消費者側から見たサービスの評価を継続的に得ることのできる顧客満足度指数を用いて、顧客満足度が高いサービスを提供する企業がどのような特性を有しているかを実証的に検討した。顧客満足度は、大半の分析対象企業において労働生産性と正の相関関係を有しており、生産性の面で優れた企業がサービスの質についても高い水準を実現していることが確認された。

しかしながら、一部の業種においては低生産性企業が高い顧客満足度を示す例も見られるなど、各企業の技術的な選択の結果として発現する生産性とサービスの質の組み合わせが、同一産業内であっても多岐にわたる可能性を示唆している。

・なぜ女子は数学が苦手なのか？—競争意欲、リスク態度の男女差の影響について—（東京大学・矢ヶ崎将之、慶應義塾大学・中室牧子、DP:18-E-066）

男子に比べて女子の数学の学力テストの点数が低くなる原因として、生徒の「競争意欲」と「リスク態度」という2つの行動特性に着目し、中学2年生を対象に実施した競争意欲とリスク態度を計測する経済実験から得られたデータと、学力調査のデータを突

合することで、競争意欲やリスク態度が学力テストの結果に与える影響を検証した。
 この結果、より競争意欲が高く、リスクを回避する生徒の方が数学のテストスコアが高くなる傾向にあることが明らかになった。
 競争意欲の男女差は、男女間の数学能力の差を生み出す1つの要因であることがわかったが、逆にリスク態度の男女差は、男女間の数学能力の差を狭めることに寄与している。

⑦人的資本(5)

1. 労働市場制度改革（鶴光太郎 FF）（H30.4～R2.3）
2. 日本経済の成長と生産性向上のための基礎的研究（西村和雄 FF）（H29.6～R1.5）
3. 日本在住の外国人の就労、移住と家庭に関する実証研究（劉洋 F）（H30.3～R2.2）
4. 働き方改革と健康経営に関する研究（山本勲 FF）（H28.12～H30.11）
5. 人的資源有効活用のための雇用システム変革（大湾秀雄 FF）（H29.5～H31.4）

<代表プロジェクトの概要>

・労働市場制度改革（鶴光太郎 FF）

日本の「労働市場制度」(Labor Market Institutions)の新たな「かたち」、改革のあり方を考えるために、法学、経済学、経営学など多面的な立場から理論・実証的な研究を行う研究会を組織する。広く「労働市場制度」全般に目を向けながらも、それぞれの構成要素の相互関係に目配りし、特に、縦割り・垣根を越えた見地から包括的な労働法制、労働政策のあり方について提言を行う。また、分析に当たっては、ヨーロッパなどの経験など国際的な視点・分析手法を十分取り入れながら、労働法制・制度と労働市場・雇用システム、ひいては経済パフォーマンスとの関係を明らかにする。

・働き方改革と健康経営に関する研究（山本勲 FF）

労働市場や企業における働き方が労働者のメンタルヘルスや企業の健康経営とどのような関係性を持っているかを実証的に明らかにする。さらに、日本経済が直面する超高齢化社会のもとで、労働者や企業がいかに持続的に健康で効率的な人的資本形成を行い、生産性の向上に結び付けられるかも実証的に検討する。当研究プロジェクトでは労働経済学とともに臨床心理・精神保健学の知見を生かしながら、企業や従業員に関するさまざまなマイクロデータを用いて、学術的・政策的な知見・含意を導出する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	9件	17件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当 DP 参照のこと）

・日本型「同一労働同一賃金」改革とは何か？－その特徴と課題（東京大学社会科学研究所・水町勇一郎、DP:19-J-011）

日本の「同一労働同一賃金」改革の独自性としては、第1に、法的ルールとして、「客観的理由のない不利益取扱いの禁止」ではなく「不合理な待遇の相違の禁止」としている点、第2に、日本では、基本給について「同一労働同一賃金」（職務給）を必ずしも原則としておらず、職務給、職能給、成果給、勤続給などいかなる基本給制度をとるかは、企業や労使の選択に委ねるものとされている点、第3に、日本では「均等」待遇だけでなく「均衡」待遇の確保が求められている点（「均等」待遇とは前提が同じ場合に同じ待遇を求めること、「均衡」待遇とは前提が異なる場合に前提の違いに応じたバランスのとれた待遇を求めること）、がある。

・AIなどの新しい情報技術の利用と労働者のウェルビーイング：パネルデータを用いた検証（山本勲 FF、早稲田大学・黒田祥子、DP:19-J-012）

AIなどの新技術の導入・活用は、仕事の要求度を高める効果よりも、仕事の資源として労働者を支援する効果のほうが大きく、結果的に、メンタルヘルスやワークエンゲイジメントなどのウェルビーイングを改善させることが示唆される。また、そうした効果は一様ではなく、労働者や職場の特性によって違いがあり、特に、業務内容の明確化や、仕事の裁量を増やしたり、各種の働き方改革を実施することが相乗効果として労働者のウェルビーイングを高めることにつながることが示唆される。

⑧法と経済(3)

1. 企業統治分析のフロンティア（宮島英昭 FF）（H29.8～R1.7）
2. 市場の質の法と経済学に関するエビデンスベースポリシー研究（古川雄一 FF）（H30.3～R2.2）
3. 人々の政治行動に関する実証研究—経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して（尾野嘉邦 FF）（H30.5～R2.6）

<代表プロジェクトの概要>

・「企業統治分析のフロンティア」（宮島英昭 FF）

スチュワードシップ・コード、コーポレート・ガバナンス・コードの実施を通じて、日本企業の統治制度改革は、形式的な整備から実効性の確保という新たな段階に入った。今後、この統治制度改革を通じて、日本企業の収益力(稼ぐ力)を改善して行くためには、改革が、企業のイノベーション能力の基礎である R&D 投資、人的資本投資を促進し、また積極的な M&A、事業再組織化、過度な負債圧縮の回避などに寄与する必要がある。もともと、これまで、所有構造の変化、取締役会の改革といった統治制度の変化が、実際にこうした企業行動にどの程度、いかなるルートを通じて影響を与えるのかについて、十分に解明されてきたとは言えない。また、株主主権をモデルとする改革が、長期関係を基礎に置く他の経済制度（雇用システム）と実際に整合的に機能するのか、さらに、こうした市場による経営の規律の促進が、近視眼的な経営を生み出すという可能性も検討される必要がある。こうした問題意識から、現在の日本企業の統治制度の機能を、企業のイノベーション、M&A、事業再組織化、財務政策などの企業行動に焦点をあてて解明する。昨年9月のCGSガイドライン改訂に当研究プロジェクトの分析結果が多く盛り込まれた。経済産業省で進めるアンケート調査に関し、項目の設計、実態調査の分析の方向性等を示唆した。

・市場の質の法と経済学に関するエビデンスポリシー研究（古川雄一 FF）

市場の質理論によると、四半世紀を超す長期停滞から脱却し、健全な成長経路を築くには、市場の高質化と適切な市場インフラ（市場を取り巻くさまざまな要素）の形成が喫緊の課題となる。そのためには、経済に内在する諸問題に対して、目的に直接働きかけるのではなく、法律やガバナンス形成を通じたシステムデザインによって、迂回的、間接的に目的達成を図る必要がある。市場高質化をもたらすシステムをデザインするには、市場の質を正確に定量化し、市場の質と市場インフラの定量的関係を把握しなくてはならない。当研究では、高精度・高次元ビッグパネルデータを利用し、内生性を排除した市場インフラと市場の質の定量化を試みる。それにより得られたエビデンスをもとに、健全な発展成長を可能にする、法律、政策、制度などの市場インフラのデザインを解明し、最終的には、新たな法と経済学分野の開拓を模索する。

・人々の政治行動に関する実証研究—経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して（尾野嘉邦 FF）

当研究プロジェクトでは、経済状況やリスク、脅威といった社会情勢や、政策や表情、ジェンダーといった政治家自身の発するメッセージや情報が、政策の行方を左右する有権者の行動や政治的選択にどう影響を与えているのか、ひいてはそれが政治家自身の行動をどう規定しているのかについて、テキストデータやサーベイ実験を用いて実証的に分析する。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の

数

	29年度	30年度
件数	0件	10件

<研究プロジェクト成果の例> (詳細は各該当 DP 参照のこと)

- **2次元カオス被制約カオスとイノベーションにおける時間：産業革命サイクルの分析** (矢野誠所長、古川雄一 FF、DP:19-E-008)
市場の質理論における第一の仮説は、市場の質の向上とともに、技術革新のインセンティブが高まり、ひいては、それが産業革命のような大規模な技術革新につながる一方で、大規模な技術革新は市場の質を低下させる要因となるというものであるが、当研究は、この仮説をサポートする理論モデルと提示したことに大きな意義がある。
この研究による 1 つのインプリケーションは、イノベーションを通じた成長とシステムの安定性がトレード・オフの関係にあることである。知的財産権の保護はこのトレード・オフに作用し、保護を強めれば不安定的だが、高い成長を見込める。他方で、保護を低めればより安定的な経路が実現できるが、高い成長は見込めない。知的財産権の保護の程度は、このトレード・オフを考慮して決定される必要がある。このような視点は既存研究にとって新しく、知的財産制度のあり方を考える上で、新たな知見をもたらす。
- **Stock Repurchases and Corporate Control: Evidence from Japan** (日本語タイトル：自社株買いと企業支配権：日本を対象とした実証分析)
(ロンドンビジネススクール・ジュリアン・フランクス、オックスフォード大学・コリン・メイヤー、宮島英昭 FF、早稲田大学・小川亮、DP : 18-E-074)
2001 年度から 2014 年度にかけての日本企業の自社株買いを包括的に調査することで、どの程度の自社株買いが内部者による株式保有を維持するための重要な手段として用いられているのかを検証している。内部者からの自己株式の取得は、事実上の相対取引によって実施されており、日本の自社株買いの約 45% を構成している。一方で、外部者からの自己株式の取得は、主に open-market 取引によって実施されており、このような取引を通じて、自社株買いは所有構造の様態に重大な影響を与える。2001 年度からの 14 年間で、実際の外部者による株式保有比率は 3% ポイント増加しただけであったのに対して、仮に自己株式の取得が原則禁止のままであった場合には、24% ポイント増加していたことになる。また、自社株買いのアナウンスに対する株式市場の反応は、自社株買いの目的の如何によって明らかに異なるなど、利己的な経営陣が私的利益を追求するために、どのように自社株買いを利用してきたのかを扱った近年の米国の先行研究に対して、新たなエビデンスを提供する。
- **有権者はジェンダーステレオタイプ通りの候補者を好むのか？日本におけるコンジョイント分析の結果から** (尾野嘉邦 FF、関西学院大学・山田真裕、DP:18-E-039)
有権者の投票行動において、女性候補者は男性候補者に比べて、およそ 2.7 ポイント選挙で不利になることが判明した。有権者の中でも、とりわけ男性有権者の方が、女性候補者に対してネガティブな評価を下しているが、興味深いことに、女性有権者であっても、必ずしも女性候補者を積極的に選んでいるというわけではなかった。
女性候補者が経済や外交政策といった「男性的」な政策争点に特化した場合、選挙で不利になる場合が存在していることが明らかになった。従って、女性候補者の場合、女性であることが選挙で不利になり得ると同時に、女性らしく振舞わなかった場合に、有権者からネガティブな評価を下されてしまう可能性があるという点で、選挙戦略を考える上で男性候補者に比べて難しい選択を迫られるということが予想される。

⑨政策史・政策評価(5)

1. 産業政策の歴史的研究 (武田晴人 FF) (H28.9~H30.8)

2. 産業再生と金融の役割に関する政策史研究（武田晴人 FF）（H31. 2～R3. 1）
3. 産業政策の歴史的評価（岡崎哲二 FF）（H28. 7～H30. 6）
4. 産業政策の歴史的評価（30FY）（岡崎哲二 FF）（H30. 10～R2. 9）
5. 日本におけるエビデンスに基づく政策の推進（山口一男 VF）（H29. 2～H31. 1）

<代表プロジェクトの概要>

- ・日本におけるエビデンスに基づく政策の推進（山口一男 VF）

日本でも、政策評価や行政事業レビューなど、政策のPDCAを推進するための制度は存在するものの、そこでの評価手法の多くは定性的なものが中心である。また、実証実験などを活用した定量的なものであっても、政策を受けたグループ（処置群）のみのデータを用いて評価していて、政策を受けていないグループ（対照群）との比較を行っていないなど、政策評価の手法に問題のあるものが多い。加えて、エビデンスの政策や予算における反映も、仕組み自体は存在するものの、実効性に乏しい。海外に目を転じると、英国や米国を筆頭に、海外諸国では、政策決定や予算編成におけるエビデンスの活用が急速に進んでおり、エビデンスを活用し、より少ない予算でより大きな政策効果を生み出すことが、幅広い政策分野で行われている。日本は、他の国々に先行し、急速な高齢化や人口減少、GDPの2倍を優に上回る政府債務など、前例のない課題に直面しているに鑑み、当研究プロジェクトでは「エビデンスに基づく政策」を切り口に、①他国における実践例の研究、②日本で進まない原因分析、③日本でのRCT等を活用した新しい取組みの共有、④他国の成功例等を参考にした日本での新しい取組みの企画・実施、⑤政府内で普及させる仕組みや制度の考察、を試みる。

○本プログラムから公表された内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー）の数

	29年度	30年度
件数	3件	6件

<研究プロジェクト成果の例>（詳細は各該当DP参照のこと）

- ・英国におけるエビデンスに基づく政策形成と日本への示唆—エビデンスの需要と供給に着目した分析—（東京大学・内山融、小林庸平CF、三菱UFJリサーチ&コンサルティング・田口壮輔、財務省・小池孝英、DP:18-P-018）

英国における1990年代後半以降のEBPM（Evidence-Based Policy Making）の進展状況をエビデンスの「需要」と「供給」という両面から整理したうえで、日本においてEBPMを進める上での示唆を明らかにした。具体的には、エビデンスへの需要を高めるための社会的なコミットメントや、政策形成のなかでエビデンスを活用していくための仕組みの構築、専門職人材の活用等によるエビデンス供給のケイパビリティ強化、独立性の高い機関によるエビデンスの創出・翻訳の意義、エビデンスに対する需要と供給のマッチングの向上等がカギになると考えられる。

- ・米国におけるEvidence-based-Policymaking（EBPM）の動向（津田広和CF）、内閣府 / 野村證券・岡崎康平、DP:18-P-016）

米国におけるEBPMの取り組みをエビデンスの構築や活用の在り方が施策の現場により異なることを踏まえ、米国の保健福祉省、教育省、労働省での具体的な取り組みとその後、EBPM推進で活用された手法（Tiered Grant、Pay for Success、行動経済学）を含めて検討した上で以下の日本におけるEBPM普及・推進活動への示唆を得た。①個人情報保護に関する透明性の重要性、②リソース確保に向けて早いうちから動く必要性、③諸外国の取り組みを参考にすることは重要だが、自前でエビデンスを創出することは更に重要、④現行の人事制度における短期間の異動との相性は良くなく欧米の状況も踏まえ、人事制度上の配慮が必要等。

⑩特定研究(5)

1. 社会保障の中長期課題への対応に関する研究（小塩隆士 FF）（H29.10～R1.9）
2. 新技術と経済成長・産業構造に関する研究（楡井誠 FF）（H30.11～R2.10）
3. RIETI データ整備・活用（関口陽一 SF）（H28.4～R2.3）
4. 総合的EBPM研究（関沢洋一 SF）（H30.10～R2.3）
5. 気候変動枠組条約下での温室効果ガス削減事業を巡る国際動向調査（戒能一成 F）（H28.4～R2.3）

○研究所内のマネジメントの見直し

- ・経済産業省、我が国企業経営者、大学等から強い要請のある文理境界分野の研究等を準備するため、担当コーディネーターを設置した。
- ・人材を重要研究分野に重点配置するため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、データ処理作業の大幅効率化を実現した。

○平成30年度に重点的に実施した事業及び成果

・アンケート調査

調査名	プロジェクト名
潜在的創業者および起業支援投資家の特徴と意思決定に関するインターネット調査	ハイテクスタートアップの創造と成長
売上の多様化に関する調査	生産性格差と産業競争力
事業継続計画（BCP）に関する企業意識調査	人口減少下における地域経済の安定的発展の研究
在宅介護サービスの需要に関するインターネット調査	日本と中国における介護産業の更なる発展に関する経済分析
モノづくりの変化と新たな製品・サービス開発に関する実態調査	IoTの進展とイノベーションエコシステムに関する実証研究
経済政策と企業経営に関するアンケート調査	新しい産業政策の実証的評価：生産性効果のマイクロデータ分析
日本企業の海外現地法人に対するインボイス通貨選択アンケート調査	為替レートと国際通貨
医療における人工知能についてのアンケート調査	人工知能のマクロ・ミクロ経済動態に与える影響と諸課題への対応の分析
政治と社会、経済に関するインターネット調査	人々の政治行動に関する実証研究－経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して

「モノづくりの変化と新たな製品・サービス開発に関する実態調査」では、OECD（TIP作業部会）で紹介され、経済産業省の担当課に研究成果を基に政策アドバイスをを行った。

○ロードマップの管理

- ・各研究プロジェクトにおいては、まず、プロジェクトリーダーに様式に沿って、研究内容のほか、全体のスケジュール、研究成果公表予定、期待される政策的インプリケーション等のロードマップを明確かつ定量的に記載した計画を策定してもらい、プロジェクト立ち上げに際しての意見交換やブレインストーミングワークショップ（BSWS）で使用している。また、プロジェクト開始後は、四半期毎にロードマップの進捗状況を予算執行状況と併せて確認し、必要な場合は、以降の研究活動の見直しを行っている。

○文理融合分野の研究に資するための担当コーディネーターを設置し体制強化を図り、また、質の高い研究成果を挙げるため、重要研究分野に人材を配置できるようRPAを導入するなど見直しを行い、大変効果的であった。

○今年度実施した9本のアンケート調査に関して、実施研究者の確認を得ることで外部からの利用が可能なデータとして調査結果をとりまとめた。また、平成31年4月からの研究開発税制改正に向けて研究開発型ベンチャーと大学との共同研究の優遇を検討する過程で、研究開発型ベンチャーを定義する指標としての特許の使い方などについて、経済産業省経済産業政策局に対して元橋一之FFがアドバイスをを行い、経済産業省担当課から財務省や省内での調整に有用であったとの評価を受ける等、政策アドバイスの一助として活用される有効なデータ取得を実現した。

- ブレインストーミングワークショップ（BSWS）の開催に当たっての働きかけ
 - ・政策実務に貢献する研究を行うため、研究開始前に経済産業省関係政策実務者と意見交換を実施。30年度は全BSWSに経済産業省政策担当課室が参加、1回当たり5.6名の実務者を得て活発な議論が行われた。
 - ・研究プロジェクトの立ち上げの際、研究計画案について、研究内容と関連のある経済産業省の政策実務者（担当課室となってもらうことを依頼）とプロジェクトリーダーとの間で、政策ニーズを踏まえた意見交換を行った。
 - ・BSWSの開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回（開催決定時及び開催1週間前）、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー（CF）や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけている。特に経済産業省のプロジェクトの担当課室には必ず参加するよう依頼し、開催した12回のBSWSのいずれも担当課室の参加があった。
 - ・BSWS開催終了後、プロジェクトリーダーと中島理事長、星野研究調整ディレクターが「中期目標に関する数値目標、経済産業省との連携推進等」についての認識の共有を図るため、意見交換の場を設けた。

- 研究員の業績評価及び研究プロジェクトの改廃
 - ・研究員の業績評価にあたっては、政策実務者との意見交換や政策アドバイザーとしての貢献、担当プロジェクトにおける政策実務者の参画及び経済産業省各課室への研究成果の還元などを考慮した。

- ・平成30年度は、3プロジェクトを新規開始、18件の終了を決定している。

（30年度の新規プロジェクト）

- ・経済産業省からの要請により立ち上げた2プロジェクト
「2020年後における電力市場設計の課題」（八田達夫FF）
「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」（楡井誠FF）
- ・「人々の政治行動に関する実証研究－経済産業面での政策的課題に対するエビデンスベースの処方箋の提示を目指して」（尾野嘉邦FF）

- DP検討会等の開催に当たっての政策実務者との連携
 - ・DP検討会等の開催に当たっては、経済産業省等の政策実務者に2回（開催決定時及び開催1週間前）、開催案内を行うとともに、コンサルティング・フェロー（CF）や関連する分野に知見のある政策実務者に対して個別に参加を働きかけた。特に経済産業省のプロジェクト担当課室には必ず参加案内をした。
 - ・DP検討会等は政策関係者の参加を得ることにより研究成果を政策実務に活かして頂くもの。30年度はDP・PDP検討会及び研究成果報告会開催101回で499名の政策関係者の参加を得た。

○内部レビューを経た論文（ディスカッション・ペーパー、ポリシー・ディスカッション・ペーパー、テクニカル・ペーパー）の公表件数

29年度	30年度
175件	155件

- 査読付き英文学術誌等への投稿・採択の研究員等への奨励
 - ・査読付き英文学術誌等への投稿を奨励、研究員評価に当たり同投稿・採択実績を勘案することとし、53件の収録を得た。
 - ・また、ファカルティフェロー（FF）等外部の研究者に対しても、査読付き英文学術誌等への投稿においてRIETIの研究成果であるこ

○DP検討会等における経済産業省政策担当者との連携強化のため、同省プロジェクト担当課室および政策実務者に対して個別に参加を働きかけた結果、参加率は前年度82%から今年度84%となり、多くの政策関係者の参加を得て有効な検討会を実施した。

○論文の公表件数は対前年度比で若干減少したが、予算の制約により調査時期の変更等が生じたことによるものであり、公表した論文に関しては、研究の質を高めた結果、学術誌への掲載件数は増加している。英語のDPにおいては、昨年度89本から平成30年度96本と増加しており、査読付き英文学術誌への投稿、掲載の増加にもつながった。

とを明記することを徹底した。

- ・なお、DP 等研究成果の査読付き学術誌等への掲載については、定期的に最新情報をウェブサイトにて公開した。

○学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数

	29 年度	30 年度
インパクトファクターQ1、Q2	18 件	21 件
上記以外	31 件	32 件
合計	49 件	53 件

30 年度目標値：合計 40 件以上

- ※インパクトファクター：学術雑誌を対象として、その雑誌の影響度、引用された頻度を測る指標 (Q1=上位 25%、Q2=上位 26~50%)

○インパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文

- ・昨年度に続き、インパクトファクターQ1、Q2 の論文が多数掲載された。

以下、Q1 に掲載された論文。

- ・ The objective function of government-controlled banks in a financial crisis. — (小倉義明、"Journal of Banking & Finance", Vol. 89)
- ・ The Economics of attribute-based regulation: Theory and evidence from fuel economy standards. — (伊藤公一朗 F、SALLEE, James M.、"Review of Economics and Statistics", Vol. 100, no. 2)
- ・ Role of public research institutes in national innovation systems in industrialized countries: The cases of Fraunhofer, NIST, CSIRO, AIST, and ITRI. — (INTARAKUMNERD, Patarapong、後藤晃(元 FF)、"Research Policy" Vol. 47, no. 7)
- ・ Propagation of negative shocks across nation-wide firm networks. — (井上寛康、戸堂康之 FF、"Plos One" vol. 14, no. 2)

○外部レビューアー（専門分野の大学教授等）による政策プログラムの学術水準の評価結果

	29 年度	30 年度
① 全体的に見て学術的に高い水準にある	5	6
② 全体的に見て学術的にやや高い水準にある	2	0
③ 全体的に見て学術的に高い水準とも低い水準とも言えない	1	3
④ 全体的に見て学術的にやや低い水準にある	0	0
⑤ 全体的に見て学術的に低い水準にある	0	0

(レビューアーからのコメント)

- ・プログラムの参加者はそれぞれの専門分野で国内のトップクラスの研究者であり、研究成果が国際的に評価されている人も多い。海外の大学・専門機関と比較をして見劣りのない研究活動がなされている。
- ・当プログラムが対象とする分野に関する日本国内のトップクラスの研究者が、理論および実証の両面において参加している。
- ・数が多くないとはいえ、国際的学術誌に業績が出ており、また、DP の中に学術的貢献が大きいであろうと思われるものが複数あるので、海外と比較してそれほど劣っているというわけではない。
- ・これまでの常連ではないもっとフレッシュな研究者を入れる必要がある。
- ・今年度の研究成果を概観するに、全体的に充実した研究が行われたと評価できる。研究テーマについても、細かい事例研究というのでなく、注目度が高くなる一般論的なタイトルにふさわしい研究が行われている。

○学術誌掲載時 (forthcoming 含む) のウェブへの掲載、謝金制度の創設等、インセンティブの仕組みを作り、FF 等への個別周知を行ったことなどにより、査読付き英文学術誌等に収録された件数が 53 件と、対前年度 4 件増加し、年度計画の指標である 40 件 (前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定) を約 1.3 倍大きく上回る成果を上げた。

また、インパクトファクターQ1、Q2 の掲載が昨年度 18 件から今年度 21 件に増加し、より影響度の高い学術雑誌に掲載することができた。

- ・第一線の研究者によるこの分野における理論・実証的な経済分析に基づいた Discussion Paper の質が高いことや、いずれも政策的に重要な課題に込んでいる。
- ・大変高密度の研究活動にあり、その研究成果は極めて包括的で高い学術水準にあり、極めてタイムリーな研究論文がある。
- ・他に比して限定的テーマであるが、提出された研究論文は高い学術水準であり、国際的理論研究からみても遜色ないものである。

<特に学術的に高い水準だと評価された論文の例>

- ・ Generational War on Inflation: Optimal Inflation Rates for the Young and the Old (藤一平、保里俊介、脇雄一郎、DP 番号 : 19-E-021)
- ・ Collaborative Knowledge Creation: Evidence from Japanese patent data (森知也、坂口翔政、DP 番号 : 18-E-068)
- ・ Property Tax and Land Use: Evidence from the 1990s reforms in Japan (宮崎智視、佐藤主光、DP 番号 : 18-E-072)
- ・ Identifying Neighborhood Effects among Firms: Evidence from location lotteries of the Tokyo Tsukiji fish market (中島賢太郎、手島健介、DP 番号 : 18-E-044)
- ・ The Choice of Examiner Patent Citations for Refusals: Evidence from the trilateral offices (和田哲夫、DP 番号 : 18-E-046)
- ・ AI などの新しい情報技術の利用と労働者のウェルビーイング : パネルデータを用いた検証 (黒田祥子、山本勲、DP 番号 : 19-J-012)
- ・ Stock Repurchases and Corporate Control: Evidence from Japan (FRANKS, Julian、MAYER, Colin、宮島英昭、小川亮、DP 番号 : 18-E-074)
- ・ Two-dimensional Constrained Chaos and Time in Innovation: An analysis of industrial revolution cycles (矢野誠、古川雄一、DP 番号 : 19-E-018)

○研究論文の引用件数

29 年度	30 年度
2,214 件	2,831 件

○インパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文が、同 Q1 の学術雑誌に掲載の論文で引用された例

- ・ INTARAKUMNERD, Patarapong、後藤 晃(元 FF)の “ Role of public research institutes in national innovation systems in industrialized countries: The cases of Fraunhofer, NIST, CSIRO, AIST, and ITRI” は、 “ Research Policy” , Vol. 48, No. 1(2019)に掲載された論文等で引用された。
- ・ 上記以外のインパクトファクターQ1 の学術雑誌に掲載された論文についても、同 Q2 の雑誌に掲載の論文で引用された。(伊藤公一朗、SALLEE, James M. の、” The Economics of Attribute-Based Regulation: Theory and Evidence from Fuel Economy Standards” が、” RAND JOURNAL OF ECONOMICS” , Vol. 49, No. 3 (2018) に掲載された論文等で引用された)

○白書・審議会資料等における研究成果の活用の件数

30 年度は新たに「エネルギー白書」で『通商産業政策史 1908-2000 第 10 巻 資源エネルギー政策』2011 年 7 月) の引用があり、また IMF レポートにおいても研究論文や公開している JIP データベース等が計 7 件引用され、研究成果が浸透し、引用先の幅が広がった。

○「中小企業白書」「通商白書」「情報通信白書」等への引用が引き続き行われているとともに、平成 30 年度は新たに「エネルギー白書」で引用があり、また、「IMF Country Report」における引用件数が 7 件となり、年度計画の指標である 55 件（前中期計画期間の実績値をもとに設定）に対しては約 1.3 倍となる 73 件の成果を上げるなど、国際的な評価を含め、研究成果が浸透し引用先の幅を広げることができた。なお、引用件数の対象とはなっていないものの、G20 大阪首脳会議等に提出された T20 コミュニケには 28 論文（ポリシーブリーフ）が引用されることとなった。

	29年度	30年度
合計引用件数	80件	73件
主な引用事例	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「通商白書」：13件 ・経済産業省「ものづくり白書」：1件 ・経済産業省「中小企業白書」：9件 ・内閣府「経済財政白書」：17件 ・内閣府「日本経済2017-2018」：7件 ・総務省「情報通信白書」：9件 ・文部科学省「科学技術白書」：1件 ・厚生労働省「労働経済白書」：5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「通商白書」：7件 ・経済産業省「中小企業白書」：5件 ・経済産業省「エネルギー白書」：1件 ・経済産業省「ものづくり白書」：1件 ・内閣府「経済財政白書」：13件 ・内閣府「日本経済2018-2019」：4件 ・内閣府「世界経済の潮流2018年」：5件 ・総務省「情報通信白書」：15件 ・厚生労働省「労働経済白書」：2件

30年度目標値：55件以上

- ・「中小企業白書」において活用された研究成果
 - 「The Dynamics of Inter-firm Networks and Firm Growth」(藤井、齊藤、千賀、DP-17-E-110)
 - 「企業ダイナミクスの構造変化：企業間ネットワークと地理空間の観点から」(小倉、齊藤、PDP-18-P-004)
 - 「日本企業の構造変化：経営戦略・内部組織・企業行動」(森川、DP-12-J-017)
 - 「日本企業の取締役会構成の変化をいかに理解するか？：取締役会構成の決定要因と社外取締役の導入効果」(宮島、小川、PDP-12-P-013)
 - 『中小企業がIoTをやってみた』(岩本、井上著(2017))

- ・「通商白書」において活用された研究成果・「通商白書」において活用された研究成果
 - 「中国鉄鋼産業における過剰生産能力問題と補助金：ソフトな予算制約の存在の検証」(渡邊、DP-17-J-058)
 - 「2018年の中国経済の展望」(フェローの連載(関)、中国経済新論:実事求是)
 - 『ハイテク集積地としての北京、上海、深圳』(関著(2002))
 - 「中国の産業貿易政策と経済成長」(張、DP-16-J-043))
 - 「中国の地域イノベーションシステム：深センを中心とした技術、資金、人材の現状」(元橋、PDP-18-P-011)
 - RIETI-TID データベース

- ・「経済財政白書」において活用された研究成果
 - 「AI/IoTが雇用に与える影響」(フェローの連載(岩本)、IoT/インダストリー4.0が与えるインパクト第47回)
 - 「地域の雇用と人工知能」(浜口、近藤、DP-17-J-023)『労働時間の経済額分析—超高齢社会の働き方を展望する—』(黒田祥子、山本勲著(2014))
 - 「人工知能・ロボットと雇用：個人サーベイによる分析」(森川、DP-17-J-005)
 - 「夫の家事・育児参加と妻の就業決定—夫の働き方と役割分担意識を考慮した実証分析」(鶴、久米、DP-16-J-016)
 - 『労働時間の経済分析：超高齢社会の働き方を展望する』(黒田、山本著(2014))
 - 『日本の人事を科学する—因果推論に基づくデータ活用』(大湾著(2017))

・「情報通信白書」において活用された研究成果
「日本企業のクラウドサービス導入とその経済効果」(金、権、DP-15-J-027)
「組織改革は生産性に影響するか？」(川上、浅羽、DP-15-J-048)
『「人材覚醒経済」』(鶴著 (2016))
『サービス立国論—成熟経済を活性化するフロンティア』(森川著、(2016))
「「新しい産業」政策と新しい「産業政策」」(大橋、PDP-15-P-020)
『インタangibleズ・エコノミー』(宮川、浅羽、細野編、(2016))
JIP データベース

・「IMF Country Report Japan」において活用された研究成果
「The Impact of a Permanent Income Shock on Consumption: Evidence from Japan's 2014 VAT Increase」
(Cashin, 宇南山、DP-16-E-052)
「介護保険施行 15 年の経験と展望：福祉回帰か、保険原理の徹底か」(鈴木、PDP-16-J-014)
JIP データベース

○分野横断的な研究

・研究の広がり及びシナジー効果の発揮を考慮し、RIETI の研究の基本単位であるプロジェクト及び上位概念のプログラムの枠を超え、多方面に及ぶ分析を行った。プロジェクトリーダーが別の関連プロジェクトのメンバーとなる等、各プログラム・プロジェクト間でも有機的な連携を図った。

・「第四次産業革命」に関しては、引き続き、「イノベーション、産業フロンティア」プログラムにて人工知能 (AI) を主としたプロジェクトで研究を実施するとともに、「イノベーション」プログラムにおいてインターネット・オブ・シングス (IoT) 関連テーマの研究を行った。また、イノベーションプログラムの「企業において発生するデータの管理と活用に関する実証研究」プロジェクトでは、工学系及び経済学系の技術経営分野の研究者のほか、企業の知財部門、競争法に詳しい弁護士等が参加し、経済産業省知的財産政策室とも密接に連携しながら、研究活動を行った。

・デジタル面でのグローバル化が加速する中、貿易投資プログラムでは、デジタルトレードに関する研究会を「現代国際通商・投資システムの総合的研究」プロジェクトと「デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析」プロジェクトが合同で開催し、経済産業省からも国際ルール形成に向けて取組を進めている政策関係者が参加した。

○第二期通商産業政策史 (1980~2000 年) の要約の英訳版の作成

・第二期通商産業政策史 (1980~2000 年) の要約の英訳版を Springer 社より出版予定
チャーマンズ・ジョンソンが『通産省と日本の奇跡』で描いた「悪名高き通産省 (notorious MITI)」の高度成長期以後の動きを描いた著作であり、産業政策に関心の深い各国の研究者から注目を集めることが予想される。また、現在、国際協力機構 (JICA) にアジア・アフリカ地域等の途上国から、「日本の経済成長時の通商産業政策」について知りたいという声が数多く寄せられており、本資料は JICA の途上国向けの研修で活用される予定である。
なお、本資料は、誰でも無料でアクセス可能な「オープンアクセス」形式での出版となり、速やかに研究成果が公表できかつ海外からもアクセスが可能となる。

・政策史・政策評価プログラムの一環として、2000 年以降の経済産業政策史の中核的位置を占めると予想される産業再生政策をめぐる政策決定過程の検証や政策評価に取り組んだ。

○ BSWs、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数

経済産業省等の政策関係者の参加人数が、566 人と前年度より増加した。BSWS の開催回数は減少したが、1 回あたりの参加人数は 5.58

○研究計画の策定段階から政策実務者との意見交換を積極的に行い、プロジェクト実施においても各府省の政策実務者をメンバー等に慫慂

人/回（前年度：3.89 人/回）と増えており、政策関係者等との連携が一層強化された。

	開催回数		参加者延べ人数	
	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度
BSWS	38 回	12 回	148 人	67 人
DP・PDP 検討会 検討会	82 回	87 回	175 人	213 人
研究成果報告会	11 回	14 回	210 人	286 人
合計	131 回	113 回	533 人	566 人

30 年度目標値：275 人以上

○調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取り組みの強化

- ・研究計画の策定段階から積極的に、政策実務者と研究者との意見交換を行った。研究者には、政策ニーズを伝え、当該研究実施によって期待される政策的含意を研究計画に明記することを求めている。
- ・各プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを歓迎・慫慂し、平成 30 年度は、約 3 割のプロジェクトに経済産業省のみならず内閣官房、内閣府、財務省、国土交通省、厚生労働省等からも参加があった。
- ・研究プロジェクトのスタート時に研究計画を検討する BSWS は、事前に意見交換等を行った経済産業省の関係課室と日程調整を行い、より積極的な参加が得られるようにした。
- ・アンケート調査の実施について、経済産業省の関係課室と連携が可能な場合は、調査票の作成や、結果の分析等に関し、意見交換を行い、成果が政策当局において有効に活用されるように努めた。

○経済産業省とのコミュニケーションを深める効果的な連携の方策

以下の取り組みを行った。

- ・経済産業省の政策実務者の提案により以下のプロジェクトを企画・実施した。
「社会保障の中長期課題への対応に関する研究」（小塩隆士 FF）プロジェクトでは、高齢者の活躍促進、現役世代の支援強化等を具体的に進める政策の出口の一つとして、ナッジの活用を中心に検討した。
「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」（楡井誠 FF）プロジェクトでは、技術進化のトレンドを見据えながら、中長期の政策立案に資するマクロ経済モデルや指標の構築を目指した研究を行った。
- ・経済産業省のニーズを踏まえ、「ブロックチェーン技術の将来性に関する研究会」を開催した。
経済産業省からのべ 32 名の参加を得た。矢野所長を委員長として、コンピュータ科学者、社会学者、企業経営者、法律実務家等が参加し、ブロックチェーンに関する事実関係を把握するとともに、安全性及び利便性をどう評価し、あるいは向上するか等について検討を行った。また、特別セミナーを開催し、サイバー空間とフィジカル空間をつなぐインターフェースとして期待されるブロックチェーン技術を紹介するとともに、新しい産業の健全な発展の在り方を議論した。
- ・中島理事長及び RIETI プログラムディレクター、ファカルティフェロー（FF）、コンサルティングフェロー（CF）、常勤研究員（F）を講師、経済産業省の政策実務者をモデレーターとして、7 回にわたり、経済学又は法律学に関わるテーマの「METI/RIETI 連携勉強会」を開催し、RIETI の研究者ネットワークとの交流を通じ、経済産業省の政策実務者に RIETI の研究成果活用についての理解を深めてもらうことができた。経済産業省からのべ 131 名の参加を得た。

○政策アドバイザー等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数

するとともに、経済産業省政策実務者の提案に基づくプロジェクトの企画実施、政策ニーズを捉えた研究会の立ち上げ等、様々な取組を組み合わせて実施した結果、研究プロジェクトを開始するためのブレインストーミングワークショップ（BSWS）や研究プロジェクトの成果を検討するための DP・PDP 検討会への経済産業省等の政策関係者の参加人数が対前年度 33 人増の 566 人となり、年度計画の指標（275 人）（前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定）の 2 倍超と大きく上回る成果となった。

○平成 28 年度から実施している政策アドバイザーは、経済産業省等の

29年度	30年度
138件	137件

- ・経済産業省およびPDとの意見交換会、経済産業省および研究員との打合せ等にて政策アドバイザーを紹介し、経済産業省の政策関係者に幅広く周知した。
- ・なお、政策実務への研究成果の提供に加え、先行研究等を取りまとめ、当該時点の最新研究事情を提供すべく政策実務等の求める時期に適時に説明会等を開催した。統計学（7月）、統計分析（9月）、回帰分析（10月）、EBPM（10月）、通商研究（10月）、イノベーション（11月）、政策不確実性指数（11月）、政策評価の安定性条件（11月）、EBPM（12月）、EBPM方法論（12月）、デジタルイズド・サプライチェーン（12月）、中国経済（1月）、保護主義と経済成長（3月）。

○経済産業省の政策実務者に対する政策立案過程における政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度 (%)

	29年度	30年度
政策アドバイザー等の研究・助言等の貢献度	4.16/5	4.32/5
うち政策アドバイザー等の研究等の貢献度	3.77/5	4.11/5
うち政策アドバイザー等の助言等の貢献度	4.54/5	4.53/5

30年度目標値：平均値で5分の3(概ね60%)以上

(研究に係る定性的なコメント)

- ・マクロ経済と少子高齢化
現行制度や財政状況について最大限正確なモデル化を試みた研究で、中長期マクロ・財政と政策対応の関係を考える上で、非常に貢献度が高い。
- ・貿易投資
デジタル貿易ルール形成に向けた議論が行われている中で、既存のFTA/EPAや紛争解決の判断等の精査は、条文提案等を行う上で大変役に立つものであった。
- ・地域経済
中小企業のグローバル化は課題の一つであり、その第一歩である間接輸出について、商社というプレイヤーも含めて実態を把握できたことは重要な意義があった。
- ・イノベーション
不正競争防止法改正後、企業にとってどのような影響が生じるのか等、活用実態を把握し、問題点・課題等が抽出できた。
- ・産業フロンティア
政策実務者の電力システムに関する様々な制度改革の検討に資するものであった。
- ・産業・企業生産性向上
地域の産業構造、生産性の分析は地域経済産業政策の企画立案の基盤となった。
- ・人的資本
日本型雇用システムの沿革の分析による人事施策の再評価についての研究成果は、非常に興味深く新たな視点の提供があった
- ・法と経済
当該分析は、企業の取組に関する実態把握を行うために有益であり、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させる上で、今後の政策立案に大いに役立つ。
- ・政策史・政策評価
諸外国の動向や具体事例の分析はEBPMの施策立案に資するものがある。
- ・特定研究

政策関係者からの相談・問い合わせ件数が平成30年度は137件となり、概ね前年度同水準の実績を挙げる事ができた。

○RIETIの政策アドバイザー等は、民間シンクタンクでは有さないアカデミックな視点から研究し、経済産業省の政策実務者に助言等を行うことにより、理論・実践両面において政策立案に大きく貢献し、研究・助言等の貢献度は4.32となり前年度に比べ上昇することができた。特に研究に対する貢献度の評価は4.11と昨年度を大きく上回った。

第四次産業革命下における経済成長モデル、労働分配率など、重要な研究テーマを扱っており、インプリケーションや考え方の整理は今後の経済産業政策の大きな方向性と共鳴しうる。

(助言等に係る定性的なコメント)

- ・エビデンスを創出するための効果分析の設計、その他 EBPM の進め方に関する省内検討に貢献した。(大臣官房)
- ・ビッグデータのみで実施する統計調査としては国内初となる「ビッグデータを活用した商業動態統計調査」実施の際に様々な助言を得た。(大臣官房)
- ・様々な局面で政府内における「ナッジ」の活用の検討や推進に貢献した。(経済産業政策局)
- ・地域経済産業の活性化に向けた新政策検討に貢献した。(地域経済産業グループ)
- ・「通商白書 2018」中の「中国の対外貿易投資に関する分析」において、多くの有益な示唆を得た。(通商政策局)
- ・令和元年度税制改正にあたり、助言を踏まえて主税局への説明を行った。(産業技術環境局)
- ・産業構造審議会産業技術環境分科会・イノベーション小委員会の今後の検討基礎となる調査について、助言を踏まえ令和元年度に反映させることとした。(産業技術環境局)
- ・令和元年度に創設する個人版事業継承税制の具体的な制度設計、次年度に向けた第三者継承に係る施策の企画立案に活用した。(中小企業庁)
- ・助言は、省内の新政策検討の場で話題提供したほか、財務省との予算要求折衝において活用した。(中小企業庁)
- ・ものづくり・商業・サービス補助金の効果等のデータは、今後の予算要求や補助事業の制度設計等で活用予定。(中小企業庁)

○コンサルティング・フェローの登用

- ・平成 30 年度は、97 名に対して、コンサルティング・フェロー（以下、CF）の任命を実施し、うち 23 名が新規での任命となっている。新規任命のうち、14 名が経済産業省等で政策実務を担当する職員となっている。
- ・中でも、当該年度に新たに立ち上がった「新技術と経済成長・産業構造に関する研究」(PJ リーダー：楡井 FF) プロジェクトにおいては、7 名の CF（内、新規 5 名が新規任命）がメンバーとして研究に参画し、政策実務との連携をより一層深めた。
- ・白書作成等、調査・研究の過程で関与した課室の関係職員を CF として登用し、引き続いての調査・研究環境を提供した。

○データベースのユーザーによる利用状況

RIETI Web サイト アクセスログ件数

	29 年度	30 年度
①JIP データベース	25,267	17,599
① R-JIP データベース	4,023	4,704
② CIP データベース	6,965	6,798
④日本の政策不確実性指数	14,982	16,270
⑤AMU	15,870	13,102
⑥世界 25 カ国の産業別実効為替レート	24,796	21,780
⑦JSTAR	20,776	21,712
⑧RIETI-TID	11,005	8,652

注：④は、29 年 6 月より公開。

⑥は、28 年度に 9 カ国が加わり 18 カ国、29 年度より 7 カ国が加わり 25 カ国。

○データベースの構築と活用に向けた取り組み

○研究プロジェクトを進めていく中で、BSWS や DP・PDP 検討会を通じて、政策研究に重要な役割を果たすことが見込まれる経済産業省等の在籍者に CF の任命を実施、特に 23 名の政策実務者は新たに CF として任命し、白書作成等の調査・研究環境を提供することで、政策当局と RIETI のリエゾンとしての役割を担い、政策実務との連携をより一層深めた。

○日本の政策不確実性指数は、英国の EU 離脱、米中貿易摩擦等世界経済に及ぶ影響が拡がる中、従来の株式市場などで用いられていた VIX 指数で捉えられない社会事情についての指標を表すものであり、政策の不確実性と経済との関係性を分析した結果、政策の不確実性の高まりは経済活動の低下を予兆することが明らかとなり、一層の注目を集め、web サイトアクセスログ件数が増加し利用されている。

- ・政策形成の基本データとなる統計データの開発やアンケート調査結果等についても、「RIETI データベース」として Web 上で最新版を一般に公開し、外部研究機関等からの利用を可能にしている。
- ・日本の政策不確実性指数の指標は、29 年 6 月の公表以降、より一層の注目を集め、利用されている。また、JSTAR については、第 4 回調査データの公表に伴い、利用件数が伸びている。

○RIETI データベースの概要

➤JIP データベース

日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として日本産業生産性データベース (Japan Industrial Productivity Database) を提供している。大規模データセットである JIP データベースは、RIETI の様々な研究プロジェクトで活用するほか、「平成 30 年版情報通信白書」、「国際通貨基金 (IMF) カントリーレポート」で活用される等、重要なデータベースとして高く評価されている。現在、JIP データベース 2018 年版を提供している。

➤R-JIP データベース

日本の地域間生産性格差や産業構造を分析するための基礎資料として都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース (Regional-Level Japan Industrial Productivity Database 2017 略称 R-JIP 2017) を提供している。

➤CIP データベース

中国の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として中国産業生産性データベース (China Industrial Productivity Database) 2015 年版を提供している。

➤日本の政策不確実性指数

平成 29 年 6 月より、「日本の政策不確実性指数」(昭和 62 年 1 月から平成 27 年 12 月までの平均値=100)として、全経済政策及び個別政策(財政政策、金融政策、為替政策、通商政策)の指数を提供している。

➤AMU and AMU Deviation Indicators アジア通貨単位 (AMU) と東アジア通貨の AMU 乖離指標

新たなサーベイランス基準としてのアジア通貨単位 (AMU) と、各通貨の AMU からの乖離指標の測定結果を月次と日次データの両方で提供している。

➤世界 25 カ国の産業別名目・実質実効為替レート

平成 30 年 2 月より、日本、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、米国、カナダ、ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン、ギリシャ、オーストラリアの 18 カ国にベルギー、スイス、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、ロシア、ニュージーランドの 7 カ国を加え、世界 25 カ国の為替レートの変化が、各産業の対外競争力に与える影響の分析に資するための産業別実効為替レート (名目と実質) を月次と日次データの両方で提供している。

➤JSTAR (くらしと健康の調査)

高齢者対象のパネルデータ調査である JSTAR (くらしと健康の調査) データの国内外への提供を引き続き実施している。平成 30 年度は、第 4 回 (2013 年) 調査のデータ提供を開始した。

➤RIETI-TID

東アジアの製造業産業活動を貿易動向から把握する観点から、同域内で取引が活発な産業に焦点を絞りつつ、産業毎 (13 分類) の生産工程別 (5 工程) に 1 年間の貿易額を整理した結果を提供している。平成 30 年度は、RIETI-TID 2017 の公表を開始。「平成 30 年版通商白書」「世界経済の潮流 2018 年版」等において RIETI-TID を用いた分析が行われており、重要なデータベースとして評価されている。

➤RIETI の研究プロジェクトにおいて実施したアンケート調査結果の提供

アンケート調査の結果を外部申請者へ円滑に提供すべく、データの整備等を実施している。

○研究ネットワークの拡大及びネットワークを活かした知のハブの構築

- ・東北大学との間で共同研究や人材交流、設備の利用を通じた研究交流の推進を目的とした協定書を締結し、震災や少子高齢化など

○JSTAR (くらしと健康の調査) においては、ハーバード公衆衛生大学院、オックスフォード大学等の、特に海外での認知度が際立ち、アクセス数の増加だけでなく、異文化間の比較研究を目的とされたデータ提供申請が対前年度比約 1.4 倍の 48 件とより一層増幅した。研究目的も、社会経済に留まらず、医学、疫学、老年学、福祉学と学際的に広がっており、社会的要因と健康との関係を分析する研究が増えている。

JIP データベースは、今年度、1) R&D 支出の資本化など 2008SNA に対応、2) 部門分類をアクティビティー (商品) ベースから事業所の産業格付けに基づく産業ベースに変更等の重要な変更を含む全面改定を行っており、平成 30 年度中に更新が終了しなかったためアクセス数が減少したものの、平成 31 年 4 月の更新後には利用増が見込まれる。

○米中の貿易紛争や、EU 離脱の行方など、世界経済への影響が一段と懸念される中で、開発データセット利用の側面だけでなく、海外研究

の社会課題の研究で相互に連携を深めた。研究プロジェクト（「人々の政治行動に関する実証分析」（尾野嘉邦 FF））の立ち上げや、公共政策大学院における「経済産業政策特論」講義（中島理事長を含む 8 名の RIETI 研究者及び経済産業省の政策担当者が経済産業政策の最近の研究成果や政策動向等について講義）等の研究交流に取り組んだ。

- ・「人口減少下における地域経済の安定的発展の研究」プロジェクト（浜口 FF）において、連携研究「地方創生と国際化・イノベーション：九州経済の創生に向けた理論・実証分析」に関する覚書を締結し、（連携機関：RIETI、公益財団法人九州経済調査協会、一般社団法人九州経済連合会、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所、佐賀大学経済学部）、九州地域・企業における国際化の現状、産業集積の特徴、生産・販売ネットワーク、イノベーション創出活動の実態等を定量的・定性的に分析するとともに、アジアを中心とした市場への進出、国際化が企業に及ぼす影響を分析した。
- ・千賀達朗研究員（特任）（Queen Mary University of London）のネットワークを通じて、「流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究」プロジェクトにおいて、不確実性と企業行動の分野の世界的な第一人者であるスタンフォード大学の Nicholas Bloom 教授、シカゴ大学の Steven J Davis 教授等を招聘して、国際ワークショップを開催し、最先端の研究成果を報告及び活発な討論を行った。
- ・細野薫 FF の「企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析」プロジェクトにおいて、国際貿易研究の第一人者であるハーバード大学の Pol Antras 教授等を招聘して、研究成果を発表・議論する国際ワークショップを実施した。（一橋大学、学習院大学、東洋大学との共催）
- ・各研究プロジェクトにおいて、研究の質を高め、政策ニーズに応えることを目的として、国内外の著名な研究者を交えて議論を深めるワークショップ、セミナー等を開催。（6 回）

年月	会合名	プロジェクト名
平成 30 年 4 月	国際ワークショップ 不確実性と企業行動 (Uncertainty, Trade and Firms)	流動化する日本経済における企業の国内経営と国際化に関する研究
平成 30 年 8 月	Internationalization of Patenting and Firm Performance in the Pharmaceuticals Industry	イノベーションプログラム
平成 30 年 8 月	Frontiers in Research on Offshoring	オフショアリングの分析
平成 30 年 12 月	RIETI-IWEP-CESSA 共催ワークショップ Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency	為替レートと国際通貨
平成 30 年 12 月	RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics	企業成長と産業成長に関するマイクロ実証分析
平成 31 年 2 月	国際セミナー Getting back the level-playing field: China's State Capitalism and Corporate Social Responsibilities of its Private Enterprises	デジタル経済における企業のグローバル行動に関する実証分析

※以下のとおり、他機関との共催も積極的に行っている。

- ・Frontiers in Research on Offshoring（共催 一橋大学社会科学高等研究院）
- ・RIETI-IWEP-CESSA Joint Workshop “Topics on International Finance: Exchange Rate and Currency”（共催 中国社会科学院世界経済・政治研究所、横浜国立大学アジア経済社会研究センター）
- ・RIETI - Hitotsubashi - Gakushuin - Toyo International Workshop on Firm Dynamics（共催 一橋大学、学習院大学、東洋大学）

- ・プロジェクトメンバーに海外在住の研究者を加え、共著による DP の執筆等、内外に研究成果を発信した。
- ・また、研究テーマ毎にそれぞれ経済産業省、国土交通省、厚生労働省、公正取引委員会等の省庁や弁護士、民間企業等、幅広い分野

機関や大学教授、客員研究員等のネットワークを活かして、知のハブの構築に引き続き取り組んだ。日本の進むべき方向性や、アジアが丸となってとるべき戦略について、内外の専門家と実業界、行政官が議論する場をタイムリーに提供するとともに、海外在住の若手研究員、インハウスの研究員による海外との研究ネットワークの広がりにより著名な海外有識者を招聘した国際ワークショップ等を開催し、活発な討論を行い、研究ネットワークの充実を図ることができた。

の専門家に、研究プロジェクトのメンバー、オブザーバー等として参画頂きつつ研究を進めた。

- ・28年度から、NISTEP（科学技術・学術政策研究所）との間で締結したサイエンスベースのオープンイノベーションに関する共同研究に係る覚書により、プロジェクト単位での連携を進めた。
- ・28年度から、一橋大学経済研究所との間で、研究交流の推進を目的とした覚書を締結し、プロジェクト単位での連携を進めた。
- ・29年度から、京都大学経済研究所との間で締結した学術協力及び交流に関する協定を締結し、研究資料相互交換等を行い、相互理解を深めている。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。

ハ 第4期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標	達成目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
本 指 標	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数	150件以上（4年度） 35件以上（28, 29年度） 40件以上（30, 元年度）	56件	49件	53件	
	白書、審議会資料等における研究成果の活用件数	210件以上（4年度） 50件以上（28, 29年度） 55件以上（30, 元年度）	73件	80件	73件	
	経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度	平均値で5分の3（概ね60%）以上	4.30/5	4.16/5	4.32/5	
	BSWS、DP検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数	1,100人以上（4年度） 275人以上（単年度）	433人	533人	566人	
参 考 指 標	内部レビューを経て公表した研究論文数		176件	175件	155件	
	研究論文の外部レビューによる学術的水準		高い水準にある 6 やや高い水準にある 2 高い水準とも低い水準とも言えない 0 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0	高い水準にある 5 やや高い水準にある 2 高い水準とも低い水準とも言えない 1 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0	高い水準にある 6 やや高い水準にある 0 高い水準とも低い水準とも言えない 3 やや低い水準にある 0 低い水準にある 0	
	研究論文の引用件数		1,411件	2,214件	2,831件	
	研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数		121件	138件	137件	

各データベースの利用状況 (データベースアクセス件数)	① JIP データベース		27,698	25,267	17,599	
	②R-JIP データベース		4,040	4,023	4,704	
	③ CIP データベース		5,872	6,965	6,798	
	④ 日本 の政策 不確実 性指数		-	14,982	16,270	
	⑤AMU		17,247	15,870	13,102	
	⑥世界 25カ国 の産業 別名目・ 実質実 効為替 レート		26,108	24,796	21,780	
	⑦JSTAR		20,157	20,776	21,712	
	⑧ RIETI- TID		11,661	11,005	8,652	

ニ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度
予算額（千円）	871,898	886,116	984,930	
決算額（千円）	785,534	725,380	868,599	
経常費用（千円）	780,193	722,191	870,413	
経常利益（千円）	2,362	7,143	1,786	
行政サービス実施コスト（千円）	760,435	710,191	960,451	
従事人員数（人）	48	49	55	

（注1）「成果普及・国際化業務」の情報

（注2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

(2) 成果普及・国際化業務

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ 中期計画及び年度計画の実施状況

○フェローの最新の研究成果を活用しつつ、国内外の有識者を招聘して重要な政策課題を討議する場として、経済産業省との連携を強化しつつ、公開シンポジウム、セミナー等を16回実施した。政府の推進するEBPM（エビデンスに基づく政策立案）について、精力的に研究している我が国唯一の研究所として、29年度に引き続き、教育・医療・環境の各分野における現状や、EBPMの理論と方法について紹介するシンポジウムを開催し、ほぼ全省庁から審議官、課長級の出席を得て霞が関で注目を集めた。また、日本の労働市場制度について、法学、経済学、経営学など多面的な視点から行ってきた研究成果をシンポジウムで披露しつつ、産官学の専門家が、我が国がとるべき「働き方改革」について討論した。

○英国に拠点を置く欧州屈指の政策シンクタンクであるCEPR（Centre for Economic Policy Research 経済政策研究センター）と、英国のEU離脱（Brexit）がノーディールになるか、延期になるかという混沌とした状況の中、今後の欧州および世界経済と、日本はどのように対処すればよいか？というタイムリーなテーマで国際シンポジウムを共催。経済産業省担当審議官が登壇し、内外の専門家と実業界、行政官が議論を行った。VoxEU（CEPRが運営している政策ポータルサイト）と相互にコラムなどを掲載し、欧州と日本の知見交流を活発に行った。また、保護貿易主義の高まりによる米国と中国の貿易紛争が一段と拡大の方向にある中で、日・豪・東南アジアの専門家が、自由な貿易投資環境の維持発展が不可欠との立場から戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムをオーストラリア国立大学、ERIAと共催。インドネシア前商業大臣、オーストラリア政府G20代表、経済産業省通商政策担当幹部、RIETI研究者等が一堂に会した。台湾経済研究院（TIER）及び韓国産業研究院（KIET）と、アジアにおけるAI開発をテーマにワークショップを共催した。IMFの世界経済見通しについて定期的に講演いただくとともに、本部から国際金融安定性報告書の執筆者を迎えて一般向けセミナーを共催した。

○ウェブサイトでは、平成30年度に様々なイシューに対してEBPMに関連するレポートを掲載する「EBPM Report」コーナーを開設。また研究員のコラムとしてタイムリーなコンテンツを積極的に制作した。平成30年度における全論文のダウンロード数は、年度目標である80万件を上回る148万2,933件となり、国内外の大学や研究機関等に活用されている。また、研究成果を含んだ書籍では、AI、生産性など、時宜に適ったテーマの出版が続いた。

ロ 当該事業年度における業務運営の状況

○公開シンポジウム、セミナー等開催件数

平成30年度は政府のG20に協力するためT20の政策提言書を取りまとめた関係で大規模なラウンドテーブルを2件開催したが、政府の要請で招待客中心となったため、以下公開件数に含まれていない。

29年度	30年度
17件	16件

30年度目標値：12件以上

○研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等（ハイライトセミナー）の開催

29年度	30年度
2件	2件

○EBPM（エビデンスに基づく政策立案）シンポジウムは、ほぼ全省庁から審議官・課長級の出席を得て注目を集めた。RIETIはEBPM

評価及び当該評価を付した理由

評価：A

理由：

EBPM、働き方改革、ブロックチェーン、Brexitの影響など重要な政策テーマや画期的技術をタイムリーに取り上げてシンポジウム、BBL等のセミナーを開催。ウェブサイト、印刷物等を通じた研究成果の普及・政策提言を積極的に実施し、政策当局者や内外の研究者等から高い評価を受けた。

Brexitシンポジウムは総理官邸や官庁幹部から強いご心を頂き関連政策の基礎となった。EBPMシンポジウムには10府省から87名の実務者が参加し、方法論の周知及び実施をリード、内部の論文発表にも3省政策立案総括審議官を含む5府省実務者が参加し、方法論を統一した。官庁EBPMをとりまとめる行政改革推進本部事務局からも問題意識をもってしっかりと取り組んでいるとの評価を頂いている。人工知能論文出版は日本だけで流布していたフレイ&オズボーン(2013)労働人口の47%が機械に代替されるリスクが70%以上を否定し学会・マスコミの議論を正常化、政府の経済財政運営と改革の基本方針2019・Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくりに結実した。生産性論文出版もサービス産業における生産性比較困難等の流布していた考え方を修正、議論を正常化し、効果的な発信を行うことで、政策議論の深化や成果の普及に貢献した。

また、海外の研究機関との連携に力を入れ、特に今年度はG20の関連イベントであるT20の貿易投資とグローバルイノベーション、金融工学の発展に直面する中小企業政策タスクフォースを運営し、DIE(German Development Institute)、OECD、CIGI(Centre for International Governance Innovation)などの海外の研究機関と協力して政策提言書を作成したほか、共催イベントも数多く開催し、国際的なネットワークを拡大した。

公開シンポジウム、セミナー等の開催は16件で、年度計画の指標である12件を大きく上回る開催回数以上を達成した。また、回数だけではなく、重要な政策課題をテーマに、政策担当者との連携をしながら、国内外の研究者のネットワークを活用し、タイムリーな情報発信を行うことができた。

を精力的に研究している我が国唯一の研究所として、昨年開催した欧米の最新動向を紹介するシンポジウムに続き、教育・医療・環境の各分野における現状や、EBPM の理論と方法について政府関係者等に紹介した。

○働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案審議直前に、日本の労働市場制度について、法学、経済学、経営学など多面的な視点から行ってきた研究成果をシンポジウムで披露しつつ、産官学の専門家が、我が国がとるべき方向性について討論し法案審議等に貢献するよう周知を図った。

○画期的な技術として注目されるブロックチェーンを紹介するとともに、サイバー空間市場の質という視点に立って、新しい産業の健全な発展のあり方を議論する特別セミナーを開催し、技術覇権を巡る日本政府の政策決定に貢献した。

○グローバル化の中で不安定な世界金融にどう対処すべきか2名の研究者が議論を交わし、アメリカ発の株価下落による世界市場の見通しについて切り込む横断的なセミナーを開催し、金融関係者8名、企業・貿易関係者12名、経済産業省6名が参加しリスク認識を共有した。

○英国に拠点を置く欧州屈指の政策シンクタンクであるCEPR (Centre for Economic Policy Research 経済政策研究センター)と、英国のEU離脱(Brexit)がノーディールになるか、延期になるかという混沌とした状況の中、今後の欧州および世界経済と、日本はどのように対処すればよいか?というタイムリーなテーマで国際シンポジウムを共催し、内外の専門家と実業界、行政官が議論を行い通商政策及び企業戦略に指針を提供した。

○保護貿易主義の高まりによる米国と中国の貿易紛争が一段と拡大の方向にある中で、日・豪・東南アジアの専門家が、自由な貿易投資環境の維持発展が不可欠との立場から戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムをオーストラリア国立大学、ERIAと共催し、インドネシア前商業大臣、オーストラリア政府G20代表、RIETI研究者、日本の通商政策担当幹部等が一堂に会し、オーストラリア本国政府及び同大使館、米国大使館、EU代表部、ロシア大使館、ドイツ大使館、スイス大使館、ブラジル大使館、フィリピン大使館並びにギリシャ大使館からの参加を得て今後の各国及び日本の通商政策の在り方について日本政府等と真剣な議論が行われた。

○通常、非公開・会員制で運営しているBBLセミナーの場を一般に公開し、中小企業白書・小規模企業白書、ものづくり白書、通商白書とともに、企業法務のあり方や、日本企業による海外M&Aの課題と克服に向けたポイント、「価値デザイン社会」を目指した知財のビジョンといった内容について、経済産業省の政策のより広い層への周知・政策広報を積極的に支援した。タイムリーなテーマで開催する当該セミナーにおいては、モデレータを担当課長に担っていただき、経済産業省の政策の連携やネットワーク構築に資するように努めた。

公開シンポジウム・セミナー

開催日	イベント名	横断的
平成30年4月10日	RIETI 政策シンポジウム 「日本の雇用システムの再構築—生産性向上を目指したAI時代の働き方・人事改革とは」	
平成30年5月25日	RIETI 特別BBLセミナー 「国際競争力を高めるために企業の法務はどうあるべきか」	
平成30年5月28日	RIETI 特別BBLセミナー	

	「世界経済情勢ー貿易緊張の高まりを受けてー」	
平成 30 年 6 月 6 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「2018 年版中小企業白書・小規模企業白書ー人手不足を乗り越える力、生産性向上のカギ」	
平成 30 年 6 月 13 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「2018 年版ものづくり白書ーデジタル化、人手不足が進む中での製造業の目指す方向性」	
平成 30 年 6 月 14 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「日本企業による海外 M&A の課題と克服に向けたポイントー我が国企業による海外 M&A 研究会での議論を踏まえてー」	
平成 30 年 7 月 12 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「通商白書 2018ー大きく転換するグローバル経済」	
平成 30 年 7 月 20 日	RIETI 特別 BBL セミナー 「新しい社会と知財のビジョンー「価値デザイン社会」を目指してー」	
平成 30 年 9 月 11 日ー12 日	アジア中小企業研究協議会 2018 年大会（第 6 回アジア中小企業会議） 「中小企業政策・経営の新展開：中小企業のためのエビデンスに基づく政策形成を目指して」	○
平成 30 年 10 月 19 日	RIETI 特別セミナー 「ブロックチェーンと Society5.0ー分散型合意に基づく新しい産業の創出」	
平成 30 年 11 月 13 日	IMF - RIETI 共催セミナー 「2018 年 10 月国際金融安定性報告書について」	
平成 30 年 12 月 6 日	RIETI-ANU-ERIA シンポジウム 「貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携」	
平成 30 年 12 月 10 日	第 20 回 RIETI ハイライトセミナー 「金融グローバル化という波の乗り方ー足元のアメリカ発の株価大幅下落は新たな危機につながるか…不安定な世界金融にどう対処すべきか、今後の世界経済はどうなるか」	○
平成 30 年 12 月 14 日	RIETI EBPM シンポジウム 「エビデンスに基づく政策立案を根付かせるために」	
平成 31 年 3 月 5 日	立教大学法学部公開講演会 「国際経済秩序の《地殻変動》を問う～我々はどこに向かうのか？～」	
平成 31 年 3 月 22 日	RIETI-CEPR シンポジウム 「Brexit 後の世界経済」	

(参考)

その他、T20 サイドイベントとして、以下の ラウンドテーブルを開催。

- ・平成 31 年 1 月 30 日 ERIA-IDE-JETRO-RIETI Roundtable 「新しいグローバル時代におけるデジタル貿易」
- ・平成 31 年 2 月 28 日 RIETI-ABER-IIT Roundtable 「Global Trade Reform」

○シンポジウム（コンファレンス）、BBL セミナー等に対する参加者の平均満足度

(%)

	29 年度	30 年度
シンポジウムの参加者の平均満足度	86	87
うち経済産業省職員の平均満足度	87	88
BBL セミナーの参加者の平均満足度	89	87
うち経済産業省職員の平均満足度	89	88

注：・5（大変参考になった）～1（全く参考にならなかった）の数字による回答を集計したもの。

- ・満足度は、すべてが 5 である時を 100%として計算。

○全論文のダウンロード総数

30 年度は査読付き英文学術誌等への収録が 4 件増の 53 件を数えたが、学術誌等からの閲覧は全てが公表されているわけではないため次の数値には含まれていない。

	29 年度	30 年度
全論文のダウンロード総数	153 万 3,890 件	148 万 2,933 件

30 年度目標値：毎年 80 万件以上

○平成 30 年度においては 148 万 2,933 件のダウンロードがあり、年度計画の指標である 80 万件（過去の実績に基づく見込みよりも高い水準に設定）を約 185%とを大きく上回り、高水準を維持することができた。

平成 30 年度 DP/PDP ダウンロード数トップ 20

順位	ダウンロード数	タイトル	執筆者
1	6,813	人工知能 AI 等が雇用に与える影響；日本の実態	岩本 晃一（上席研究員 / 日本生産性本部） 田上 悠太（統計数理研究所）
2	3,309	少子高齢化が進む日本における地域通貨の有用性	藤 和彦（上席研究員）
3	2,813	少子高齢化と経済成長	吉川 洋（研究主幹）
4	2,735	Japan-India Economic Relationship: Trends and prospects	近藤 正規（国際基督教大学）
5	2,678	タイの産業構造高度化に向けたマクロ経済・産業政策分析と対応の方向性について	福岡 功慶（コンサルティングフェロー） 落合 亮（在タイ日本国大使館） 多田 聡（在タイ日本国大使館）
6	2,437	IoT/AI が雇用に与える影響と社会政策 in 第 4 次産業革命	岩本 晃一（上席研究員） 波多野 文（リサーチアシスタント / 高知工科大学）
7	2,435	「失われた 20 年」の構造的な原因	金 榮愨（専修大学） 深尾 京司（ファカルティフェロー） 牧野 達治（経済産業研究所リサーチアシスタント）

8	2,408	Service Sector Productivity in Japan: The key to future economic growth	深尾 京司 (ファカルティフェロー)
9	2,382	Foreign Direct Investment in East Asia	THORBECKE, Willem (上席研究員) Nimesh SALIKE (Xi'an Jiaotong-Liverpool University)
10	2,318	日本企業の対中投資	柴生田 敦夫 (RIETI 元上席研究員 / 貿易経済協力局長)
11	2,273	中国の地域イノベーションシステム：深センを中心とした技術、資金、人材の現状	元橋 一之 (ファカルティフェロー)
12	2,250	CSR 活動の類型整理と実証分析のサーベイ	遠藤 業鏡 (中曽根康弘世界平和研究所)
13	2,227	ワーク・ライフ・バランス実現への課題：国際比較調査からの示唆	武石 恵美子 (ファカルティフェロー)
14	2,170	インダストリー4.0を推進するドイツの国内事情及び国家目標	岩本 晃一 (上席研究員)
15	2,101	地域経済活性化要因の研究	尾崎 雅彦 (上席研究員) 中西 穂高 (コンサルティングフェロー)
16	1,928	欧州 TSO による調整電力市場と送電権市場の運用状況調査：日本における電力改革への示唆	八田 達夫 (公益財団法人アジア成長研究所) 池田 真介 (小樽商科大学)
17	1,926	働き方改革と女性活躍支援における課題—人事経済学の視点から	大湾 秀雄 (ファカルティフェロー)
18	1,920	The Regional Innovation System in China: Regional comparison of technology, venture financing, and human capital focusing on Shenzhen	元橋 一之 (ファカルティフェロー)
19	1,910	産業別労働生産性の国際比較：水準とダイナミクス	滝澤 美帆 (東洋大学) / 宮川 大介 (一橋大学)
20	1,904	東日本大震災の経済的影響—過去の災害との比較、サプライチェーンの寸断効果、電力供給制約の影響—	徳井 丞次 (ファカルティフェロー) 荒井 信幸 (和歌山大学) 川崎 一泰 (東海大学) 宮川 努 (ファカルティフェロー)、深尾 京司 (ファカルティフェロー) 新井 園枝 (コンサルティングフェロー) 枝村 一磨 (東北大学) 児玉 直美 (コンサルティングフェロー) 野口 尚洋 (リサーチアシスタント / 一橋大学)

○平成 30 年度に新たにウェブサイトに開設したコンテンツは下記の通り。

「EBPM Report」コーナー

政府からの要請に応え、RIETI では新たに政策に効果的に活用されるコンテンツを設け、様々なイシューに対して EBPM に関連するレポートを掲載し、周知した。

「輸出促進政策に効果はあるのか？：サーベイ」(平成 30 年 11 月 16 日) (牧岡亮 F)

「補助金政策と中小企業」(平成 30 年 12 月 19 日) (橋本由紀 F)

「全員参加型 EBPM の推進と市区町村データの活用」(平成 30 年 3 月 27 日)(近藤恵介 F)

○ホット 이슈ーに関し、下記の通りタイムリーな配信を積極的に行った。

以下、主なコラムを抜粋する。

- ・「TPP11 を読む」(平成 30 年 4 月 19 日)(川瀬剛志 FF)
- ・「学校外教育バウチャーの効果分析と EBPM への示唆」(平成 30 年 7 月 25 日)(小林庸平 CF)
- ・「東京医科大学の入試における女性差別と関連事実 — 今政府は何をすべきか」(平成 30 年 8 月 18 日)(山口一男 VF)
- ・「保護主義はなぜなくなるのか」(平成 30 年 8 月 28 日)(戸堂康之 FF)
- ・「人工知能が変える経済」(平成 30 年 10 月 26 日)(馬奈木俊介 FF)
- ・「日銀の ETF 購入政策効果と今後」(平成 31 年 3 月 6 日)(沖本竜義 VF)

研究員によるコラムは新春コラム「2019 年の日本経済を読む」、スペシャルレポートを含めて 46 本掲載。様々な分野、テーマについてのフェローの視点を紹介した。VoxEU に投稿・掲載された RIETI フェローによるコラムは年間 11 本、ANU AJRC (オーストラリア国立大学豪日研究センター) に転載された RIETI コラムは 16 本となり、RIETI の研究情報の海外への配信を積極的に行った。また、VoxEU 及びドイツ IZA (Institute for the Study of Labor) から転載・翻訳したコラムは 30 本となり、海外の最新の研究内容の国内への紹介も積極的に行った。

DP、PDP、規程及び契約状況等についても迅速に公開した。

○マスメディア(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等)での取り上げ件数
(延べ件数)

	29 年度	30 年度
テレビ・ラジオ	21 件	21 件
新聞・雑誌	91 件	71 件
計	112 件	92 件

30 年度目標値: 70 件以上

なお、Think20 関連の記事は、令和元年度に新聞・雑誌引用が 15 件。

・テレビ・ラジオ等での情報発信

中島理事長を中心に、米中の貿易摩擦、世界の経済見通し等をテーマにテレビ番組でコメントや解説を行った。

平成 30 年度: 21 件(延べ出演回数・同一番組への複数回出演もそれぞれを 1 件ずつとして計上している)

・新聞・雑誌での情報発信

中島理事長、森川副所長、藤和彦上席研究員、岩本晃一上席研究員、ソーベック上席研究員等が日本経済新聞、Financial Times や各経済誌に寄稿等を行った。

平成 30 年度: 71 件(延べ掲載回数・RIETI フェローの他、研究会参加者等による RIETI の研究成果引用を含む)

・記事広告の掲載

日経電信版を利用して以下開催告知を掲載

RIETI-CEPR シンポジウム「Brexit 後の世界経済」(平成 31 年 3 月 22 日)

・デジタルサイネージへの掲示

イベント開催時に経済産業省への成果普及を促進するため、省内イントラ・メールの活用やポスターの他、新たにデジタルサイ

○研究者等のテレビ・ラジオを通じた発信が 21 件、新聞・雑誌を通じた発信が 72 件、計 93 件行われており、年度計画の指標である 70 件(前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定)を 13%上回った。

ポスターの掲示に関しては、平成 29 年度実施の EBPM シンポジウム(12 月 19 日開催)は、ポスター経由での集客数が参加者の約 4.6%だったのに比べ平成 30 年度ポスターを掲示した CEPR シンポジウム(年 3 月 22 日開催)のポスター経由の集客数は約 10.7%となり、集客率の向上につながった。

ページへの掲示（経済産業省の本館、別館、屋外）を行うなど積極的な広報活動を行った。

・ポスターの掲示

タイムリーなテーマを取り扱った RIETI-CEPR シンポジウムでは、地下鉄の虎ノ門駅、大手町駅や霞ヶ関駅の掲示版にポスター掲示を行うなど積極的な情報発信を行った。また EBPM シンポジウムでは、政策評価広報課の協力を得て、各省庁の EBPM 関係者へ開催告知のメール配信を行った。

○研究成果を取りまとめた研究書の出版刊行総数

	29 年度	30 年度
研究所合計冊数	7 冊	6 冊

・研究成果をとりまとめた研究書の書籍化に向け、関係者間の調整・出版サポートを行い、戦略的な献本を通じて研究成果の普及・政策提言を図った。

主な書籍は以下の通り

- ・伊藤隆敏、鯉淵賢、佐藤清隆、清水順子 著『Managing Currency Risk: How Japanese Firms Choose Invoicing Currency』(Edward Elgar Publishing)
- ・徳井丞次 編『日本の地域別生産性と格差 R-JIP データベースによる産業別分析』(東京大学出版会)
- ・馬奈木俊介 編著『人工知能の経済学 暮らし・働き方・社会はどう変わるのか』(ミネルヴァ書房)
- ・森川正之 著『生産性 真実と誤解』(日本経済新聞出版社)

○広報誌の発行

タイムリーなテーマに焦点を当て、RIETI の最新の活動を紹介する広報誌「RIETI ハイライト」を 5 冊発行した。

- 第 70 号 「雇用システムの再構築」
- 第 71 号 「標準必須特許一目前に迫る 5 G 時代への対応」
- 第 72 号 「AI とブロックチェーン」
- 第 73 号 “Blockchain and Society 5.0” (英語版)
- 第 74 号 「EBPM」

・書籍配布先より著者への講演依頼があるなど、研究成果の波及に繋がった。

・65 号「第 4 次産業革命」、67 号「情報技術がもたらす経済成長」、69 号「日本企業のグローバル展開」が発行から数ヶ月で 30 年度において増刷となり広い層への広報が行われた。

○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数

	29 年度	30 年度
海外の識者の数	108 人	130 人
相互掲載件数	72 件	53 件
計	180 件	183 件

30 年度目標値：135 件以上

なお、平成 30 年度に作成・調整した Think20 ポリシーブリーフ（提言論文）は、令和元年度に T20 ウェブサイト掲載数が 28 件となった。

○国際化の強化

○研究成果に基づく書籍の刊行は平成 30 年度は 6 冊となり対前年度では 1 冊減少しているが、平成 28 年度の 5 冊を上回っており、概ね同水準の刊行数を維持することができた。

「生産性 誤解と真実」は、日本応用経済学会で招待講演のテーマとして取り上げられたほか、毎日新聞、日経新聞、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、経済セミナーなどの書評で取り上げられるなど、幅広い国民の生産性への関心を高めることに貢献した。また、西村官房副長官主催の勉強会（関副大臣が司会進行）、櫻田謙悟経済同友会代表幹事の勉強会での報告を依頼されるなど、日本の政策形成の中心部からも強い関心を招いた。

○シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数が計 183 件あり、平成 28 年度 170 件、平成 29 年度 180 件に続き年々増加している。また、年度計画の指標である 135 件（前中期計画期間の実績値よりも高い水準に設定）との比較においても大きく上回り、特にシンポジウム・セミナー等に参加する海外の指揮者数が増加しており、評価の高さを示す結果となった。

○ヨーロッパの代表的な研究機関である Centre for Economic Policy Research (CEPR) とのネットワークを活かして、EU 離脱 (Brexit) がノーディールになるか、延期になるかという混沌とした状況の中、今後の欧州および世界経済と、日本はどのように対処すればよいか？というタ

英国の EU 離脱 (Brexit) が混沌とする状況の中、英国に拠点を置く欧州屈指の政策シンクタンクである CEPR (経済政策研究センター) から専門家を迎えて国際シンポジウムを開催し、政府関係者及び日本企業関係者に指針を与え通商政策・企業戦略立案に貢献した。また、米国と中国の貿易紛争が一段と拡大する中で、日・豪・東南アジアの専門家が戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムを開催した。オーストラリア本国政府及び同大使館、米国大使館、EU 代表部、ロシア大使館、ドイツ大使館、スイス大使館、ブラジル大使館、フィリピン大使館並びにギリシャ大使館からの参加を得て今後の各国及び日本の通商政策の在り方について日本政府等と真剣な議論が行われた。

昼食時を利用して開催する BBL セミナーは参加者が 3,043 名 (うち経済産業省 1,628 名) に上り、IMF、OECD 等の国際機関やチャタムハウス、ピーターソン国際経済研究所等海外研究機関の有識者を迎えて各省庁の政策立案に資する多様なテーマについてタイムリーに開催した。

(1) 研究機関との交流

① 欧州

(i) 欧州 CEPR (経済政策研究センター)

- ・研究協力に係る覚書を更新 (1 年毎)
- ・Richard Baldwin 教授が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 5 月 28 日、平成 30 年 12 月 11 日)
- ・シンポジウム "Brexit 後の世界経済" を共催 (平成 31 年 3 月 22 日)
- ・研究者の注目度が世界的に高い VoxEU (CEPR が各コンソーシアム (フランス、イタリア、オランダ、日本等) とともに運営している政策ポータルサイト) との連携強化。RIETI のコラム等を VoxEU に掲載するとともに、米中貿易戦争が東アジアに与える影響についてなどタイムリーなコラムを RIETI ウェブサイト (「世界の視点から」) に転載。

(ii) ドイツ IZA (Institute for the Study of Labor)

- ・IZA ウェブコンテンツから、貿易規制が企業や労働者に与える影響や、企業城下町に関する考察などを RIETI ウェブサイトへ転載。

(iii) チャタムハウス

- ・パオラ・スバッキ氏 (シニアフェロー) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 10 月 25 日)

(iv) ブリュージュ

- ・ウリ・ダドゥーシュ氏 (ノンレジデントスカラー) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 24 日)

(v) Royal DSM 経営会議

- ・経済産業省の要請に基づきディミトリ・ドゥ・フリーズ氏 (Royal DSM 経営会議ボードメンバー/欧州化学工業連盟理事) が、BBL セミナーで講演 (平成 30 年 11 月 7 日)

② 米州

(i) ブルッキングス研究所

- ・クリフォード・ウィンストン氏 (サール・フリーダム・トラスト・シニアフェロー) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 9 月 25 日)

(ii) ピーターソン国際経済研究所

- ・ジェレミー・コーエン・セットン氏 (研究員) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 12 月 19 日)

タイムリーなテーマで国際シンポジウムを共催した。

前年度 (TPP11 署名から 1 週間という時宜を得たタイミングでシンポジウムを共催) に引き続き、オーストラリア国立大学とは、米中の貿易紛争が一段と拡大の方向にある中で、ERIA にも参加を呼びかけ、自由な貿易投資環境の維持発展が不可欠との立場から戦略的な進め方について議論する国際シンポジウムを共催した。インドネシア前商業大臣、オーストラリア政府 G20 代表、RIETI 研究者、日本の通商政策担当幹部等が一堂に会した。

IMF のアジア太平洋地域事務所所長に BBL セミナーで定期的に世界経済見通しについて講演いただくとともに、本部から国際金融安定性報告書の執筆者を迎えて一般向けセミナーを共催した。

米国からは、3 名の客員研究員を迎えて知見を共有するとともに、シンクタンクや大学など幅広い講演者を迎えてセミナーを開催した。

アジアについては、中国から大臣級の講演者を招聘して BBL セミナーを開催したり、台湾 TIER、韓国 KIET とアジアにおける AI 開発という関心の高いテーマについてワークショップを共催した。

その他、国際機関や海外研究機関の有識者を迎えて各省庁の政策立案に資する多様なテーマについてタイムリーに開催した。

(iii) ハーバード大学

- ・ジョン・D・ハラムカ氏 (International Healthcare Innovation Professor) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 10 月 10 日)

(iv) シカゴ大学

- ・山口一男教授を客員研究員として受け入れ
- ・山口一男客員研究員がプロジェクトリーダーを務める EBPM についてシンポジウムを開催 (平成 30 年 12 月 14 日)
- ・山口一男客員研究員のスペシャルレポート、コラム掲載 (平成 30 年 6 月、8 月、平成 31 年 1 月)

(v) ポートランド州立大学

- ・伊藤宏之教授を客員研究員として受け入れ
- ・伊藤宏之客員研究員を登壇者に迎え、グローバル化の中で不安定な世界金融にどう対処すべきか議論するハイライトセミナーを開催 (平成 30 年 12 月 8 日)
- ・伊藤宏之客員研究員のスペシャルレポート掲載 (平成 30 年 12 月)

(vi) イェール大学

- ・成田悠輔助教授を客員研究員として受け入れ
- ・成田悠輔客員研究員が EBPM シンポジウムで講演 (平成 30 年 12 月 14 日)
- ・成田悠輔客員研究員のコラム掲載 (平成 31 年 3 月)

(vii) カリフォルニア大学

- ・スティーヴン・ヴォーゲル氏 (バークレー校教授) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 9 日)

(viii) ブランダイス大学

- ・ピーター・ペトリ氏 (国際ビジネススクール (IBS) カール・J・シャピロ国際金融教授) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 9 月 14 日)

(ix) ウィスコンシン大学

- ・バリー・バーデン氏 (政治学教授) が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 1 月 10 日)

(x) レンセラー工科大学

- ・ヴィヴェック・ゴースル氏 (経済学部長) が BBL セミナーで講演 (平成 30 年 8 月 1 日)

③アジア・オセアニア

(i) 台湾 TIER (経済研究院) / 韓国 KIET (産業研究院)

- ・ワークショップ“AI: Asia - The next frontier in AI development”を共催 (平成 30 年 10 月 11 日)、アジアにおける AI 開発という関心の高いテーマについて議論。

(ii) 中国清華大学

- ・孟健軍氏 (公共管理学院産業発展・環境ガバナンス研究センター (CIDE) シニアフェロー) を客員研究員として受け入れ
- ・孟健軍客員研究員が BBL セミナーで講演 (平成 31 年 3 月 28 日)

(iii) 中国人民政治協商會議

・楊偉民氏（常務委員/中国共産党中央財經領導小組弁公室元副主任）が BBL セミナーで講演（平成 31 年 1 月 25 日）

(iv) ANU AJRC（オーストラリア国立大学豪日研究センター）

・沖本竜義准教授を客員研究員として受け入れ

・沖本竜義客員研究員のコラム掲載（平成 31 年 3 月）

・シロー・アームストロング豪日研究センター長をヴィジティングスカラー(VS)として受け入れ

・シロー・アームストロング VS のネットワークを活用し、シンポジウム“貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携”を共催（平成 30 年 12 月 6 日）

・シロー・アームストロング VS の BBL セミナー開催（平成 31 年 1 月 23 日）

・シロー・アームストロング VS のコラム掲載（平成 31 年 2 月）

・RIETI ウェブサイトに掲載されたコラムの継続的転載

(v) ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）

・シンポジウム“貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携”を共催（平成 30 年 12 月 6 日）

④国際機関

(i) OECD

・ランダル・ジョーンズ氏（経済総局 日本・韓国課長（シニア・エコノミスト））が BBL セミナーで講演（平成 30 年 6 月 22 日）

(ii) IMF

・本部から国際金融安定性報告書の執筆者を迎えてセミナーを共催（平成 30 年 11 月 13 日）

・鷺見周久氏（アジア太平洋地域事務所所長）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 5 月 17 日、平成 30 年 11 月 22 日）

・トーマス・ヘルブリング氏（アジア太平洋局ディビジョンチーフ）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 12 月 19 日）

(iii) 世界経済フォーラム（WEF）

・ムラット・ソンメズ氏（第四次産業革命センター所長）が BBL セミナーで講演（平成 30 年 4 月 11 日）

(2) Think20 への参加

今年度は G20 のエンゲージメントグループの 1 つである Think20（T20）を通じて、令和元年 6 月開催の G20 大阪に向けてタイムリーに政策提言を行うため、T20 のタスクフォースのうち、RIETI の知見等を活用しうる貿易・投資および中小企業政策タスクフォースにおいて、令和元年 5 月の T20 サミットまで主体的な役割を担った。

貿易・投資とグローバル化タスクフォースでは世界的に広がる保護貿易の動向、グローバルバリューチェーンへのアクセスに関する格差、デジタル貿易におけるルールの未整備など、様々な課題の克服を目指し、7 本の政策提言書を作成した。

ファイナンス・テクノロジーの発展に直面する中小企業政策タスクフォースでは、起業エコシステムの構築、デジタル技術やフィンテックの活用など、中小企業政策に関するグローバルな課題について議論を行い、6 本の政策提言書を作成しました。

貿易・投資とグローバル化タスクフォース及びファイナンス・テクノロジーの発展に直面する中小企業政策タスクフォースともに海外の研究機関の研究者らと協力して執筆作業を行った。（<https://www.rieti.go.jp/jp/projects/t20japan/>）

また、貿易・投資とグローバル化では政策提言書作成のため、北米・欧州・オーストラリア・ロシアをつないだワークショップを開催した（平成 31 年 1 月 23 日、東京）。来日できなかった海外の研究者はオンライン（Skype）で延べ 12 名が参加。来日した

米国、インド、オーストラリアからの来日メンバーを加えて8カ国でのワークショップとなり、活発な意見交換を行った。
RIETI Think20(T20)国内研究会に経済産業省から政策実務者のべ30名参加し、貿易投資及び中小企業に関する国際的最新学術動向等を提供した。

T20 サミット（令和元年5月26・27日）では河野太郎外務大臣に同政策提言を提出、同大臣はWTO改革、中小企業のイノベーション、質の高いインフラ等に関するT20本会合における2日間の議論に感謝、「頂いた政策提言を本年のG20大阪サミット及び9月に開催されるSDGs首脳会合に生かしていく」と発言。また、同5月30日安倍晋三内閣総理大臣に政策提言書を手交、総理はT20関係者の尽力に敬意を表するとともに、「G20大阪サミットに向けて、頂いた提言を参考としたい」と発言。

デジタル貿易、WTO改革、持続可能かつ包摂的な成長のための貿易・投資に関するラウンドテーブル・ディスカッション（平成31年4月9日・RIETI主催）においてG20貿易デジタル大臣会合準備会合参加者とポリシーブリーフ関係学識経験者の討議の場を提供し、G20諸国政府関係者に対するインプットでG20プロセスに貢献した。このため、経済産業省からG20貿易・デジタル経済大臣会合閣僚声明・議長声明に直接的につながったとしてRIETIの貢献に多大な評価を得ることができた（令和元年6月10日）。

なお、中小企業政策タスクフォースの成果は岡室博之コンサルティングフェローによりICSB（国際中小企業協議会）総会及び機関誌で紹介される予定。

また、政策提言書作成のみならず、T20サイドイベントとして下記の通りシンポジウム、ラウンドテーブルなどを国内外で開催し、政策提言普及に努めた。

- ・RIETI-ANU-ERIA シンポジウム
「貿易緊張の緩和に向けてーアジア太平洋地域の連携」（平成30年12月6日、東京）
- ・ERIA-IDE-JETRO-RIETI ラウンドテーブル
「新しいグローバル時代におけるデジタル貿易」（平成31年1月30日、ジャカルタ）
- ・RIETI-ABER-IIT Roundtable
“Global Trade Reform”（平成31年2月28日、キャンベラ）

(3)その他

- ・海外からの客員研究員(VF)、ヴィジティングスカラー(VS)の受け入れ(再掲)
- ・RIETI ウェブサイト「世界の視点から」コーナーへの継続的な掲載

○中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制

- ・経済産業省の政策、政府の動き、国際的な動向を把握しつつ、全体のバランスを見ながらスケジュール調整を行い、ミーティングなどを通じて、引き続き綿密に情報共有とスケジュール管理を徹底。
- ・研究員の研究動向の把握のため、関係機関・部署等で情報共有した結果、コンファ企画、出版サポート、コラム等のウェブコンテンツ作成、CEPRとの知見交流等の時宜にかなった広報活動を行った。

○関係部署と最新の情報を共有し、現場間で連携しながら確実に実施した。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>
なし。

その他事項

なし。

ハ 第4期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標	達成目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
本 指 標	公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数	48件以上 (4年度) 12件以上 (単年度)	18件	17件	16件	
	全論文のダウンロード総数	毎年80万件 以上	160万8,351件	153万3,890件	148万2,933件	
	マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数 ①テレビ・ラジオでの情報発信の件数 ②新聞・雑誌での情報発信の件数 ③日経新聞「経済教室」での情報発信の件数 ※第4期から③は②に含める。	計280件以上 (4年度) 計70件以上 (単年度)	計110件	計112件	計92件	
	シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数	計550件以上 (4年度) 計135件以上 (28, 29, 30年度) 計145件以上 (元年度)	170件	180件	183件	
参 考 指 標	研究成果に基づく書籍の刊行数		5冊	7冊	6冊	
	研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催件数		5件	2件	1件	
	シンポジウム（コンファレンス）、BBLセミナー等に対する参加者の満足度		シンポジウム： 87% BBL：88%	シンポジウム： 86% BBL：89%	シンポジウム： 87% BBL：87%	
	経済産業省から参加した者の同満足度		シンポジウム： 88% BBL：87%	シンポジウム： 87% BBL：89%	シンポジウム： 88% BBL：88%	

ニ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額（千円）	232,989	253,533	222,502	
決算額（千円）	226,728	256,420	218,216	
経常費用（千円）	227,729	257,503	217,145	
経常利益（千円）	6,220	-2,709	6,463	
行政サービス実施コスト（千円）	305,577	277,433	195,468	
従事人員数（人）	26	22	16	

（注1）「成果普及・国際化業務」の情報

（注2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

II. 業務運営の効率化に関する事項の実績と評価

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ、ロ 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況

評価及び当該評価を付した理由

(1) 組織体制の充実

○EBPM (エビデンスに基づく政策立案) 推進のため経済産業省等との連携の下、所内に EBPM コーディネーター及び政策エコノミストを設置、諸外国の EBPM 知見の収集・周知及び初めての個別政策 EBPM 研究を実施した。

- ・ジェトロの展示会・商談会に参加した企業と輸出の関係について、ジェトロから入手した企業データと、政府統計である企業活動基本調査をつきあわせることによって、検証を行い、結果を経済産業省の担当部局に報告した。
- ・中小企業庁のものづくり補助金について、全国中小企業団体中央会から入手した申請企業のリストと、政府統計である工業統計調査、(株)東京商工リサーチの企業情報データとつきあわせることによって、ものづくり補助金の採択が売上や付加価値の向上に対する効果を有するかどうかの実証分析を行った。

○プログラムディレクターの設置

- ・多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するため、プログラム毎に一定の方向性を設定し、コーディネーション機能を担うプログラムディレクターを設置。各プログラムのテーマにおいて、最大の研究パフォーマンスを上げる研究者をプログラムディレクターに選任し研究を進めている。
- ・プロジェクト開始に当たっては、事前に該当のプログラムディレクターに新規プロジェクトの研究計画案に関する意見を求め、必要な場合は調整を行う。また、プログラムディレクターは、BSWS に参加し、必ずコメントをする。
- ・また、第 4 四半期にプログラムディレクターと RIETI 幹部との間で、進捗や課題等について、意見交換を行った。

○外部諮問委員会

- ・理事長の委嘱に基づき、研究テーマの適切性、研究の進捗状況、成果の発信・貢献等について検証し、研究活動の充実を図るために平成 22 年に設置され、平成 31 年 3 月 4 日に第 9 回が開催された。
- ・委員は大学、産業界等の有識者 (海外委員を含む) からなり、以下のとおり。
 黒田 昌裕 慶応義塾大学 名誉教授
 橘木 俊詔 京都大学 名誉教授/京都女子大学 客員教授
 福井 俊彦 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 理事長
 吉野 直行 アジア開発銀行研究所 所長/慶應義塾大学 名誉教授
 デール W. ジョルゲンソン ハーバード大学 教授
 リチャード E. ボールドウィン 高等国際問題・開発研究所 教授
- ・外国人委員とは、平成 30 年 12 月 11 日にボールドウィン委員と意見交換の場を持った。ボールドウィン委員からは第 4 期中期計画における研究体制や今後の国際連携の方向性についての論点や意見が示された。
- ・委員会では、研究プロジェクトの進捗と妥当性についての説明が求められた。また、第 5 期に向けて取り組むべき研究テーマなどについても意見が示された。

評価：A

理由：
 EBPM に関するコーディネーター、政策エコノミストの設置や、多角的な研究テーマ群について体系的な研究による政策提言を実現するためのプログラムディレクターを設置する等、効率的な業務運営のための体制整備を行うとともに、一般管理費や業務費の圧縮や入札等による適切な調達の実施を行う一方で、タブレット端末や電子ホワイトボードの拡充、また RPA 導入等により以下の点に見られるように、業務を効率化しつつ、パフォーマンスを向上させる取り組みを着実に行った。

○外部諮問委員会を開催して内外の委員から意見を聴取したりすることにより、研究・発信のパフォーマンスを効果的に向上させた。

- 研究所の知見の活用、経済産業省等の政策策定当局による政策立案に資する学術的知見の提供
 - ・前掲のとおり政策アドバイザーによる研究・助言等を行った。
 - ・経済産業省の政策実務者から、研究者の紹介依頼もあり、RIETI の研究者ネットワークを活用し、個別ニーズに対応した。

- 勤務環境の整備、雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置、有給休暇の取得、超過勤務の解消
 - ・キャリア形成に配慮し、平成 31 年度に向けた大幅な人事異動を伴う人員配置の検討を行った。

(2) 業務の効率化

○一般管理費

- ・平成 30 年度については、平成 29 年度に比較して一般管理費が 13.2%増加した。
- ・これは、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が策定した『政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準』に示される情報管理区域のセキュリティ強化に資するため執務室制御扉システム一式を導入したこと、業務の一層の効率化のため会議資料等の電子化による事務の合理化及び令和 2 年のテレワークの試行に向けた準備のため全職員向けのタブレット端末の調達、次期中期目標及び次期中期計画策定に向けたシンクタンク調査などによる前年度比増加であり、それを除外すれば、平成 30 年度は平成 27 年度比で 9.2%削減されている。

一般管理費の推移 (単位：円)

	29 年度実績	30 年度実績	削減額	前年度比削減率
一般管理費	202,030,982	228,662,669	△26,631,687	△13.2%

※上表の一般管理費は損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

○業務費

- ・平成 30 年度については、平成 29 年度に比べ、22.7%増加した。
- ・これは、令和元年 6 月開催の G20 のエンゲージメントグループの 1 つである Think20 (T20) の 2 つのタスクフォース (①貿易・投資 ②中小企業政策) の主体的な役割を担ったことによる関連経費の支出と総合的 EBPM 研究プロジェクトをはじめとする所内で遂行中の各研究プロジェクトにおいて分析に必要となる大量の企業情報データベースの調達などによる前年度比増加であるが、平成 27 年度との比較においては、34.7%削減している。

業務費の推移 (単位：円)

	29 年度実績	30 年度実績	削減額	前年度比削減率
業務費 (T20 関連費用、TSR 企業関連情報フ ァイル費を除く)	428,490,851	432,886,374	△4,395,523	△1.0%
業務費 (総額)	428,490,851	525,851,061	△97,360,210	△22.7%

※上表の業務費 (総額) は損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額

○一般管理費は、前年度比 13.2%増加したが、これは政府で定められたセキュリティ基準を満たすため、執務室扉の電子錠化を行ったことや、業務の効率化及びテレワークの実施が可能となるよう、全職員にタブレットを導入するなどしたためであり、これら必要な特殊費用が発生したにもかかわらず、平成 27 年度比では 9.2%の減少となっており、効率化目標を上回る成果を挙げることができた。

○業務費は、前年度比 22.7%増加したが、これは令和元年 6 月開催の G20 のエンゲージメントグループである Think20 (T20) の 2 つのタスクフォースで主体的な役割を担ったことにより関連費用が発生したことや、分析の精度を飛躍的に向上させ、EBPM に大きく資することが可能となるよう、大量の企業情報データベースを調達するなどしたためであり、これら特殊費用が発生したにもかかわらず、平成 27 年度比では 34.7%の減少となっており、効率化目標を上回る成果を挙げることができた。

(参考)平成 27 年度業務費(新規除く)と平成 30 年度業務費(新規除く)の比較

	27 年度実績	30 年度実績	削減額	削減率
業務費 (新規除く)	662,504,773	432,886,374	229,618,399	34.7%

(3) 人事管理の適正化

○法人に特有の背景やおかれている状況を示すとともに、それに従って設定されている法人の基本的な役職員の給与等に関する基本的な方針

- ・RIETI は、政策研究・提言活動を効果的・効率的に行う観点から、人的資源についても研究所のパフォーマンスが向上するよう様々な手法を導入している。具体的には、研究員については任期付採用、年俸制、外部兼任研究者等の手法を活用すること、事務職員についても民間のスペシャリストを登用することを基本方針としている。
- ・キャリア形成に配慮し、大幅な人事異動を伴う人員配置を実施した。
- ・これまで、事務職員についても任期付の雇用形態であったが、平成 25 年 4 月 1 日から、無期(任期を付さない)雇用の形態に転換している。
- ・第 4 期中期目標期間においては、国内外の研究機関等との連携強化を進めて国際的にも評価の高い政策シンクタンクを目指す必要があることも踏まえて、効率化のための不断の努力を行いつつ、研究体制の充実に努める。このため研究職員給与については、可能な限り効率化に努めつつ、研究の質の維持・向上のために必要な水準とする。

○常勤役員の報酬等の支給状況

法人の長の報酬は、事務次官以下になっている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬(給与)	賞与
法人の長	21,265	13,932	5,590
理事	9,541	6,425	2,381

※理事は平成 30 年 10 月 30 日退任

(参考) 国家公務員指定職(平成 30 年 4 月 1 日現在)

事務次官(8号俸)	23,374
-----------	--------

○常勤役員の退職手当の支給状況

平成 30 年度支給実績：なし

○常勤職員の給与の支給状況

(参考 1) 常勤職員の給与の支給状況

	人員(人)	平均年齢(歳)	年間平均給与額(千円)		
			総額	うち所定内	うち賞与
常勤職員	38	46.8	8,506	6,213	2,293
うち事務・技術職員	24	47.9	7,803	5,693	2,110
うち研究職員	14	44.9	9,711	7,105	2,606

注：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 1 日の全期間に在籍した者のみの数

○役職員の給与は、国家公務員の水準を下回っており、中期計画の適正化目標を達成した。

年間平均給与額には時間外手当、通勤手当は含まない。

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数(国の給与水準を100としたときの指数))

- ・職員の給与は、対国家公務員比全体では101.9%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、87.3%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

<事務・技術職員>

対国家公務員(行政職(一))	101.9
地域勘案	88.0
学歴勘案	100.0
地域・学歴勘案	87.3

(※) 国の給与水準を100とした時の指数

・ラスパイレス指数の推移

<事務・技術職員>				
	28年度	29年度	30年度	元年度
対国家公務員	101.1	105.1	101.9	
地域勘案	87.1	90.5	88.0	
学歴勘案	98.1	102.0	100.0	
地域・学歴勘案	85.2	88.6	87.3	

○その他(諸手当)

1) 期末手当、勤勉手当・特別賞与について

- ・年度末に職員の人事評価を行い、その結果を、研究員においては次期年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。
- ・期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様4.45ヶ月分となっている。

2) 各手当における国の基準との比較

扶養手当、住居手当及び通勤手当の支給基準については、国の支給基準と同一となっている。

3) 法定外福利費

平成30年度法定外福利費の支出実績額は、512,352円であり、全額が役職員の健康診断に要した費用である。

(4) 適切な調達の実施

○方針

(1) 一般競争入札及び委託調査に関する調達

原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。また、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札12件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。

(2) 企画競争・公募

- 総合評価落札方式による委託調査の調達については、応札者が提案書を作成する十分な時間がないために一者応札となることをさけるため、入札説明会から入札締切りまでの期間を必ず15日間以上とすることで、適切な調達を確保した。契約については、随意契約は真に合理的な理由を持つものに限定し、契約監視委員会で適切であるとの了解を得た。競争入札により調達をしようとする場合には、調達関係者は、総務

- ①シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し(応募は随時。登録リストは公開)、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。
 - ②人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。
 - ③データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。
- (3) 下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。
- ①他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。
 - ②PC-LAN など既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。
 - ③シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合の会場の指定業者との契約。

○公表の基準の整備及び実施状況

- ①整備状況

契約方式、契約事務手続、公表事項等契約に係る規程として、「独立行政法人経済産業研究所会計規程」(以下、「会計規程」という。)及び「独立行政法人経済産業研究所会計規程細則」(以下、「会計細則」という。)に定め、これらに基づき実施している。

<随意契約に関する規定>

 - ・随意契約ができる事由：会計規程 第47条
 - ・随意契約によることができる限度額：会計細則 第4条
- ②当該基準等の運用状況

これら規程類に基づき、契約手続きを実施している。
- ③当該基準等の公表状況

これら規程類は、すべてホームページで公表している。また、契約の締結状況もホームページで公表している。

<契約状況の公表の根拠>

 - ・会計細則 第4条の2
- ④国の基準との比較
 - ・次の主な事項については国の基準と同一となっている。

随意契約ができる少額契約の上限額、指名競争入札ができる上限額、契約情報の公表事項、総合評価方式の導入国と異なる項目は以下となっている。

「見積書の徴取省略の取扱い」

会計細則第10条において、6万円を超えない契約については、見積徴取を省略できることとしている。国は、100万円以下の随意契約について、各省が契約事務の実情を勘案して、予定価格調書、その他書面による積算を省略し、又は見積書の徴取を省略してもよいこととしている(大蔵省主計局長通達・昭和44年蔵計4438参照)

(参考：会計細則第10条)

6万円を超えない契約、又は慣習上見積書の作成を要しないと認められる契約については、見積書の徴取を省略することができる。

○不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況

入札21件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。また、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行い、契約金額1,000万円を超える契約については、理事長の決裁が必要となる。

随意契約(少額随契を除く)、企画・公募による個々の契約の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター及び理事長がすべての契約の決裁を行う。

少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。

ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を公示前に開催し、総務ディレクター又は総務副ディレクターのチェックを受けながら入札手続を進めることにより、不祥事の発生を未然に防止した。

新規の競争性のない随意契約については、随意契約検証総括責任者(総務ディレクター)に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることにより、透明性や競争性を確保した。

また、規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。

○随意契約に関する内部統制の確立

新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件については、検証総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0件であった。

○その他入札・契約に関する取組事項

契約監視委員会の開催により契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行い競争性の確保に努めるとともに、平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成24年度から競争性のない新規随意契約案件については、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取することとした。

○監事や契約監視委員会等の指摘事項

特になし。

(4)平成30年度に締結した契約の状況

○平成30年度における契約の内訳

(単位：千円)

	件数	金額
1. 一般競争入札	21 (40.4%)	121,383 (38.4%)
委託調査	12	69,764
成果普及関係	4	23,595
データベース利用・購入	2	10,442
執務室整備関連	1	7,452
情報システム関連	2	10,130
2. 企画競争・公募方式としたもの	26 (50.0%)	173,167 (54.8%)
委託調査	1	5,239
シンポジウム関係（会場借上・運営）	3	7,905
成果普及関連	5	5,842
データベース利用・購入	8	92,875
職員派遣	6	27,106
T20関連	2	32,400
人材・労務関係	1	1,799
3. 随意契約としたもの	5 (9.6%)	21,673 (6.9%)
委託調査	1	1,477
共同研究	3	16,696
会計システム関連情報システム関連	1	3,499
総合計	52 (100%)	316,222 (100%)

○前年度との比較

(契約金額の単位：千円)

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	契約件数	契約金額	平均落札率	契約件数	契約金額	平均落札率
競争入札	17	90,553	75.9%	21	121,383	72.3%
企画競争・公募	20	57,342		26	173,167	
随意契約	4	54,420		5	21,673	
合計	41	202,315		52	316,222	
随意契約の割合	9.8%	26.9%		9.6%	6.9%	

(5) 随意契約によらざるを得なかった契約 (5 件)

①委託調査：1 件 (1,477 千円)

- a) 業務名 : 平成 29 年度「生活環境と幸福感に関するインターネット調査」の追加調査に係る請負契
 事業者名 : 楽天インサイト株式会社
 随意契約の理由 : 本件調査は、昨年度実施した「生活環境と幸福感に関するインターネット調査」で得た「人々の幸福感の達成感を得るための選択の自由度がどのように確保されているか」、「選択の自由度がどのような状況にある個人にとって、どのように幸福感形成に寄与するか」のデータを分析することで明らかになった結果から、それを踏まえ、どのような思考方法の人が、どのように感じ、行動に影響しうるかについても明らかにすることで、幸福感形成に関し、更に詳細で有益な分析が可能になると考え、前回調査の回答者に対し、追加の質問（調査）を行うことが必要と判断し、追加調査を実施したもの。本件追加調査を実施するにあたり、前回の調査対象者への調査となるため、当該対象者の登録モニターを保有する同社のみが実施可能となる。他の業者での調査は不可能であることから、同社を選定したもの。

②他機関との共同研究 3 件 (16,696 千円) ②他機関との共同研究 3 件 (16,696 千円)

- a) 業務名 : 平成 30 年度「貿易、環境、エネルギーの国際制度形成に係る調査研究」に係る共同研究契約
 事業者名 : 国立大学法人京都大学 (8,171 千円)
 随意契約の理由 : 京都大学との「学術協力及び交流に関する協定」に基づく共同研究であるため。
 (参考) 平成 24 年 7 月 1 日付け締結の「国立大学法人京都大学経済研究所と独立行政法人経済産業研究所との学術協力及び交流に関する協定」については、平成 29 年 6 月末の協定期間到来を踏まえ、所内関係者で同協定に関する検討協議の結果、継続することとし、平成 29 年 7 月 1 日付け新たな協定の締結を行った。
- b) 業務名 : 不眠症研究(不眠症を対象としたインターネット・コンピュータ認知行動療法の有効性を検討するランダム化比較試験)に係る共同研究契約
 事業者名 : 国立大学法人千葉大学 (3,861 千円)
 随意契約の理由 : 本件共同研究は RIETI 研究プロジェクト「エビデンスに基づく医療に立脚した医療費適正化策や健康経営のあり方の探求」の研究テーマのひとつである研究に参画する研究者が所属する機関との共同研究を実施するため、競争を許さないことから、国立大学法人千葉大学を選定するもの。
- c) 業務名 : アロマ研究(におい刺激による認知機能改善効果の検討)に係る共同研究契約

事業者名 : 慶應義塾大学 (4,644 千円)
随意契約の理由 : 本共同研究は RIETI 研究プロジェクト「エビデンスに基づく医療に立脚した医療費適正化策や健康経営のあり方の探求」の研究テーマのひとつである研究に参画する研究者が所属する機関との共同研究を実施するため、競争を許さないことから、慶應義塾大学を選定するもの。

③会計システム関連 1 件 (3,499 千円)

a) 業務名 : 会計業務システム・謝金システム改修作業に係る請負契約
事業者名 : 神田通信機株式会社
随意契約の理由 : 経済産業研究所では、平成 22 年 9 月に一般競争入札により、神田通信機 (株) の会計システム「見える会計」を選定し、仕様の一部カスタマイズを行い導入し、第 3 期中期計画の初年度 23 年 4 月から研究所の予算管理及び経理業務に活用している。今般、所内各部署で同システムを使用する各担当者からの使用上の要望への対応や財務・経理担当及び予算担当で行う業務の一層の効率化を図るため、会計業務システムでは支出に係る各種の分析データとして求められる分類・仕分け・集計機能の追加ほかの項目について改修し、謝金システムでは各種集計データの出力時の分類の細分化機能の追加などの項目について改修を行うもの。当該システムは、平成 22 年度に一般競争入札により落札した、同社がシステムを構築し稼働後はハードウェア・ソフトウェアに係る保守、各種問い合わせ対応、システム全般の障害対策など運用支援業務を担当している。当該システムの円滑な稼働により、実現されている予算管理、財務経理経費支出管理など業務に係る利便性・効率性を確実に維持し、所内各部署で当該システムを使用するスタッフの一層の事務軽減を実現するためには、「見える会計システム」に内在化されている同社固有の技術の活用が必要であり、同社以外では対応が不可能であるため。

(6) 応札者・応募が一人であった契約 (5 件)

①「企業の越境データ移動に関する調査」に係る委託契約については、ビッグ・データや AI の活用、スマートフォンやインターネットの普及等により、国境を越えたデジタル・データの移動が経済に与える影響は大きくなっていると考えられる一方で、中国や EU では、一部のデータの域外移動を制限する動きが出ており、我が国企業や世界経済への影響も懸念されている。しかしながら、広範な業種におけるデータ移動の実態は未だほとんど把握されていないため、製造業、卸小売、サービス業について、我が国の中堅・大規模企業に絞って、海外とのデジタル・データのやりとりの有無、社内における越境データ移動の管理体制等について調査を行い、我が国企業の全体像把握に資する代表性のある大規模な標本収集と、その調査結果を踏まえ、デジタル貿易の実態解明や経済学的分析にとどまらず、今後の経済産業政策の企画・立案、特に一部の国で見られるデータの越境移動制限への対応等の検討に資することを目的として調査を実施した。本件調査の内容については、過去に実施した調査の内容と比べても、難易度は高くないことから同様の入札手続期間を設定し実施したところ、公告から 2 週間後に開催した入札説明会への参加は 1 社にとどまり、開札の結果 1 社応札となった。その結果から過去に取引実績のある複数の業者に当該入札への不参加理由について聴き取りを行ったところ、調査内容から不参加を判断したものではなく、調査の実施時期 (4 月) の関係から、調査の準備時期が年度末の繁忙期と重なり、調査要員の確保が困難な状況にあるため不参加を判断したとの回答を得た。本調査にあたっては、調査設計の大幅な見直しを要したことから実施に遅れが生じ、その後の研究スケジュールとの関係を勘案し、新年度明け 4~5 月の実施が適切と判断したものの、一方で、METI 調査統計部が実施する調査の時期 (5~7 月) との重複を避けるよう指示があったこと、また、研究者の要望により、METI 調査の終了を待って夏時期に調査をずらすことができなかつたこと等から、調査実施時期が 4 月に限定されることとなったのも大きな理由であった。今後は研究プロジェクト期間との関係を考慮するとともに調査時期についても留意し契約時期に配慮し研究者とも調整することとしたい。

② 平成 30 年度 RIETI 年次報告書デザイン・印刷業務請負契約については、研究所では、1 年間の活動・研究成果を 1) 記録としてと

りまとめ、2) RIETI の案内資料として活用し、3) 外部研究者と RIETI の研究連携を取り持ち、政策議論を活性化することを目的として年次報告書を制作している。本件業務では、年次報告書の和文、英文、中文の3種類を制作するにあたり、デザイン及び印刷を行うもの。毎年度実施する本件業務に係る調達手続においては、1 社応札が生じる傾向にあるため、過去に参加のあった業者に仕様書の記載内容を始めとする応札資料、応札準備期間、契約後の作業期間などについて聴き取り調査を行い、寄せられた意見を基に関係資料の改訂と参加資格の拡大、応札及び作業期間の延長などに努めるとともに入札公告開始時には過去に参加した業者に手続開始の事前連絡を行った結果、昨年実施した入札は2社の参加があった。本件業務に係る今年度の調達手続についても、同様の対応を行うとともに、過去に出された入札説明会不要の意見も取り入れ、入札説明会を開催せず応札参加資料配付のみの手続により実施した結果、8社から資料配付の要請はあったものの応札は昨年落札した業者のみの1社となった。落札決定後、複数の業者に不参加の理由について、聴き取りを行ったところ、作業員の不足や作業の時期に他の請負業務と重なるため対応不可などの回答を得たが、各社は仕様書の内容をみて、昨年落札し業務経験のある業者と競合しても、コスト的に当該業務の落札の可能性が極めて低いとの判断から入札への参加が敬遠され、その結果として1者のみの参加となったのではないかと推測している。

- ③ 平成30年度は、計8件の職員派遣募集（企画競争）を実施した。計8件の職員派遣募集（企画競争）を実施し、うち2件は応募がなく契約に至らなかった。契約に至った6件中3件が1者応札となったものの、他の募集に関しては複数応札となっている。1者応札となった本件も、類似の平成28年度5月実施時（2案件）にはそれぞれ3件、平成29年度5月及び8月実施時（2案）には、それぞれ2件の応札があり、人材不足傾向にはある中、職員派遣募集について、年間を通じ概ね複数応札の状況にあると考えている。なお、1者応札となった3つの案件について、それぞれ応札のなかった業者（4～5社程度）に問い合わせを行ったところ全ての派遣会社が、募集を知っていたものの、たまたま該当者がいなかったため、応札にいたらなかったとの回答であったことから、該当者がいれば応札があったものと推測している。

(7) 関連法人（特定関連会社、関連会社及び関連公益法人）との契約状況

該当法人なし。

（参考）契約監視委員会の開催状況

(1) 平成21年11月17日閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を受け、契約監視委員会を設置。

- ・競争性のない随意契約を継続しているものについて随意契約事由が妥当であるか
- ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）などの検証を行う。

[メンバー]

白山 真一 委員長（公認会計士）

向 宣明 委員（弁護士）

八田 進二 監事

鈴木 洋子 監事

(2) 平成30年度契約案件については、令和元年5月29日開催の契約監視委員会において審議を行い、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。

(3) 新規の競争性のない随意契約については、原則、契約締結前に契約監視委員への事前の意見聴取を行い、透明性・競争性の確保を図ることとの平成24年9月7日付け総務省行政管理局長の要請に基づき、平成30年度契約案件のうち随意契約によらざるを得なかった委託調査、共同研究、会計システム関連の契約について、契約監視委員への意見聴取を事前に行い、その結果、透明性や競

争性の確保について問題はなく、適切であるとの了解を得て、契約手続を実施した。

(5) 業務の電子化

- 電子化の促進、ネットワーク環境の充実、研究成果等のホームページ公開・タブレット PC を使用する電子会議システムを拡充し、所内定例会議のペーパーレス化の充実を図った。
- ・研究成果の公開・研究成果の英文学術誌等掲載実績について、ホームページで公開し、RIETI 研究成果の学術的貢献を理解頂くよう努めた。
- ・JIP データベース、日本の政策不確実性指数、AMU and AMU Deviation Indicators、世界 25 カ国の産業別名目・実質実効為替レートや RIETI-TID といった RIETI データベースを提供している。(詳細は前掲「ORIETI データベースの概要」参照)
- ・データを公開するにあたっては、公開するデータのファイルサイズを表示する等、ユーザーフレンドリーな形での公表を行っている。
- ・RPA (Robotic Process Automation) を導入して従来研究者の手作業によるデータ構築をほぼ全面的に自動化し、データ構築の効率化と迅速化を実現した。

(6) は、【1. 財務内容の改善に関する事項】に記載。

(7) 内部統制

- 原則毎週月曜日、役員(中島理事長、八田監事、鈴木監事)及び管理職員(担当マネージャー以上全員)が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議(通称「月曜会」)を開催。
- 以下の各週定例会議を開催し、情報共有や気づきの課題(リスク)について討議を行っている。
 - ・水曜日: 研究グループ・広報ミーティング
 - ・木曜日: 正副ディレクター会議
 - ・金曜日: 総務グループミーティング
- 日常業務では、中島理事長との接点が少ない①副ディレクター級及び②マネージャー、チーフ等各部署の職員とのコミュニケーション強化のため、原則月に1度、それぞれのグループと1~2時間中島理事長が直接意見交換する場を設け情報共有を行っている。
- 平成30年度も中島理事長が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、従来以上にきめ細かい研究プロジェクトの執行を行うことができたほか、予算執行にかかる業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。
- 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催、部門を横断した職員により編成した監査チームによる個人情報保護、法令等遵守、業務手順・効率性を観点としたモニタリングを実施した。監査チームについては事前に研修を実施するとともに共通のチェックシートを使用する事により監査内容の均質化に留意した。
- 情報システム部門については、CIO 補佐官を任命し、同補佐官による情報セキュリティ監査を実施し、重大なリスクが無いことを確認した。
- 本年度は内部統制の構築について、初めて専門業者の支援を受け、内部統制の充実に努めた。また、内部統制の理解を深めるため、全職員を対象に監事による内部統制研修を実施した。

- タブレット端末の台数を拡充し、電子会議システムの活用を促進する事により、所内定例会議がペーパーレス化でき、会議資料準備に要する時間が短縮された。また、無線 LAN 環境の拡充によりタブレット端末と電子ホワイトボードとの連携も可能となり、会議運営が効率的になった。さらに、ソフトウェアで業務自動化を図る RPA (Robotics Process Automation) を導入し、AMU データ整備について劇的な作業効率化を実現した。
- 内部統制については、定例会議の開催、四半期毎の予算チェック等所内関係者へのモニタリングにより PDCA サイクルの実施に着実に取り組んだ。
- モニタリングの結果は内部統制委員会にて理事長を含む幹部職員に共有するとともに PDCA サイクルに乗せ改善・チェックを行った。

(8) 情報管理

○RIETI が取り扱う情報管理については、CIO 補佐官による情報資産管理台帳の監査により確認した。また、年々、その手口の巧妙化とともに増加傾向にある標的型攻撃メールに対する模擬訓練では、RIETI 内の報告ルートの徹底により統括部署内への迅速な対応を確立し、更に情報セキュリティに係る e ラーニング、個人情報保護に係る e ラーニングを実施し、役職員の情報セキュリティに対する意識の向上と徹底に努めた。

○JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのセキュリティアラートは随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施している。

○ネットワークのセキュリティ診断を年 2 回実施した。(7 月・1 月)

○情報資産管理台帳を各部署にて最新版に更新し、情報資産の格付けや管理状況が適切かを確認した。

○無線 LAN 環境の拡充と要保護情報取扱区域の入室管理システムを導入し、セキュリティ対策の強化を行った。

○所内情報セキュリティポリシーを全面改定し、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 30 年度版）」に準拠した。

(9) 公益法人等に対する会費の支出

○公益法人等に対して支出実績のあった会費については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）に基づき、いずれも平成 23 年度末をもって退会し、支出実績はない。

○情報セキュリティ対策として、CIO 補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進した。また所内情報セキュリティポリシーを全面改定し、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 30 年度版）」に準拠した。情報システムについては、標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関する e-ラーニングを定期的実施、職員の教育、適切な設定・運用の点検、Web サイトの常時 SSL/TLS 化の実施、入室管理システムの導入、JPCERT/CC や経済産業省独法連絡会、第二 GSOC からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持、向上に取り組んだ。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。

ハ 第4期中期目標の期間における毎年度の指標の数値

評価対象となる指標	達成目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般管理費（円） （注1）	毎年度平均で前年度比3%以上効率化	199,607,664	202,030,982	228,662,669	
対基準値目標削減率（%）（a）		3.0%	5.9%	8.7%	
対基準値実績削減率（%）（b）		129%	11.7%	0.1%	
上記達成度（%） （b）/（a）		426.7%	198.8%	1.1%	
業務費（総額） （円） （注2）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比1%以上効率化	461,739,933	428,490,851	525,851,061	
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%	2.0%	3.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）		41.0%	45.2%	32.8%	
上記達成度（%） （b）/（a）		4,100.0%	2,112.0%	1,009.3%	
業務費（新規除く） （円）（注3）	新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で前年度比1%以上効率化	461,739,933	428,490,851	432,886,374	
対基準値目標削減率（%）（a）		1.0%	2.0%	3.0%	
対基準値実績削減率（%）（b）		30.3%	35.3%	34.7%	
上記達成度（%） （b）/（a）		3,030.0%	1,766.0%	1,156.7%	

（注1） 上表の一般管理費は、損益計算書上の一般管理費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

（注2） 上表の業務費（総額）は、損益計算書上の研究業務費から人件費及び減価償却費を除いた額である。

（注3） 上表の業務費（新規除く）は、業務費（総額）から、新規追加・拡充部分の経費である Think20 に係る経費と TSR 企業相関情報ファイル購入を除いた額である。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項の実績と評価

法人の業務実績・自己評価

業務実績

自己評価

イ、ロ 中期計画及び年度計画の実施状況及び当該事業年度における業務運営の状況

評価及び当該評価を付した理由

I. 財務内容の改善に関する事項

1. 予算管理の適正化かつ効率性

○平成 30 年度の RIETI の運営費交付金執行状況

平成 30 年度決算報告書【法人全体】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,453,875	1,453,875	0	
受託収入	4,908	7,600	2,692	
普及業務関係収入	485	633	148	
寄附金収入	2,000	2,000	0	
科学研究費間接費収入	5,824	5,824	0	
金利収入・雑収入	20	29	9	
前年度よりの繰越金	154,265	154,265	0	
計	1,621,376	1,624,226	2,849	
支出				
業務経費	1,202,965	1,079,753	-123,212	
うち人件費（常勤役員・職員）	363,232	371,559	8,327	
業務費（人件費を除く）	839,733	708,193	-131,539	
受託経費等	4,468	7,062	2,594	
一般管理費	413,944	411,084	-2,860	
うち人件費（常勤役員・職員）	117,462	116,375	-1,087	
業務費（人件費を除く）	296,482	294,708	-1,774	
計	1,621,376	1,497,899	-123,478	

評価：A

理由：

効率的な予算執行による業務運営を行うことができしており、昨年度に引き続き欠損金が発生することもなく健全な予算管理が行われている。また、自己収入により、安定的な業務運営を可能にした。

平成 30 年度決算報告書【調査・研究・政策提言・資料統計】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	824,198	824,198	0	
受託収入	4,468	7,159	2,692	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	2,000	2,000	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	

前年度よりの繰越金	154,265	154,265	0	
計	984,930	987,622	2,692	
支出				
業務経費	980,463	861,537	-118,926	
うち人件費（常勤役員・職員）	298,328	303,980	5,651	
業務費（人件費を除く）	682,135	557,557	-124,577	
受託経費等	4,468	7,062	2,594	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	984,930	868,599	-116,331	

平成 30 年度決算報告書【成果普及・国際化】

(単位：千円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	222,017	222,017	0	
受託収入	0	0	0	
普及業務関係収入	485	633	148	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	0	0	0	
金利収入・雑収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	222,502	222,651	148	
支出				
業務経費	222,502	218,216	-4,286	
うち人件費（常勤役員・職員）	64,904	67,580	2,676	
業務費（人件費を除く）	157,598	150,636	-6,962	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
計	222,502	218,216	-4,286	

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	407,660	407,660	0	
受託収入	440	440	0	
普及業務関係収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
科学研究費間接費収入	5,824	5,824	0	
金利収入・雑収入	20	29	9	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
計	413,944	413,953	9	
支出				
業務経費	0	0	0	
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	0	
業務費（人件費を除く）	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
一般管理費	413,944	411,084	-2,860	
うち人件費（常勤役員・職員）	117,462	116,375	-1,087	
業務費（人件費を除く）	296,482	294,708	-1,774	
計	413,944	411,084	-2,860	

○決算書における自己収入について

- ・平成 30 年度の収入については予算と決算の差額 2,849,498 円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額 484,881 円に対して 633,356 円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。
- ・当該当期末処分利益は経済産業大臣の承認が得られれば令和元年度内に積立金として整理し、国庫返納する予定である。

○支出と運営費交付金債務残高について

- ・予算と決算の差額については、複数年度に亘る研究プロジェクトのうち、①より精度の高い研究成果訴求のために研究期間を延長した研究プロジェクト、②研究成果に繋がる分析データの確度向上のため研究計画の変更を行った研究プロジェクトなどがあったことに伴い、経費の一部に繰越があったためである。
- ・脚注としては、予算と決算の差額 123,477,878 円のうち、令和元年度も継続するプロジェクトに用いる運営費交付金予算の執行残高は 117,701,038 円となっている。

○その他

- ・借入金の実績の有無
借入金の実績はない。
- ・リスク管理債権の適正化
該当なし。

Ⅱ. 各法人に共通する個別的な視点

1. 保有資産の管理・運用等について

○実物資産

- ・職員宿舎については所有していない。

主な保有資産

用途	種類	場所	帳簿金額（円）	具体例
	建物	研究所内	6,000,743	パーティション
	工具器具備品	研究所内	13,529,433	電話機
	ソフトウェア	研究所内	13,691,608	

○金融資産

- ・運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。
- ・当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。

III. 適切な執行管理

○管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制

各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させる、当該研究計画は、所内の意志決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。

IV. 自己収入の確保

○普及業務関係収入の実績 633 千円

※内訳：普及業務収入：294 千円、シンポジウム収入：339 千円

(参考) 平成 30 年度予算計画上の数値：485 千円

平成 29 年度実績：608 千円

○競争的資金等獲得実績

- ・受託収入 7,600 千円

(参考) 平成 30 年度予算計画上の数値：4,908 千円

平成 29 年度実績：5,869 千円

- ・科学研究費間接費収入 5,824 千円

(参考) 平成 30 年度予算計画上の数値：5,824 千円

平成 29 年度実績：7,288 千円

○独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の 4 に基づく評価結果の反映状況としての業務運営上の課題に対する改善方策については、上記 IV. に記載のとおり。

○参加者からのシンポジウム収入や、書籍の出版からの普及業務収入は、適切な水準の額の確保に努めた。

○研究員の競争的資金の獲得にあたっては、研究所のミッションに合った研究であるか否かを審査することにより、競争的資金による自己収入を適切な水準に維持した。

課題及び当該課題に対する改善方策

<課題と改善方策>

なし。

その他事項

なし。